

平成25年玉村町議会第1回定例会会議録第3号

平成25年3月15日（金曜日）

議事日程 第3号

平成25年3月15日（金曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

| | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 笠原 則孝 君 | 2番 | 石内 國雄 君 |
| 3番 | 原 幹雄 君 | 4番 | 柳沢 浩一 君 |
| 5番 | 齊藤 嘉和 君 | 6番 | 筑井 あけみ 君 |
| 7番 | 備前島 久仁子 君 | 8番 | 三友 美恵子 君 |
| 9番 | 町田 宗宏 君 | 10番 | 川端 宏和 君 |
| 11番 | 村田 安男 君 | 12番 | 高橋 茂樹 君 |
| 13番 | 宇津木 治宣 君 | 14番 | 石川 眞男 君 |
| 15番 | 島田 榮一 君 | 16番 | 浅見 武志 君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 貫井 孝道 君 | 副 町 長 | 横堀 憲司 君 |
| 教 育 長 | 新井 道憲 君 | 総 務 課 長 | 重田 正典 君 |
| 経営企画課長 | 金田 邦夫 君 | 税 務 課 長 | 月田 昌秀 君 |
| 健康福祉課長 | 小林 訓 君 | 子ども育成課長 | 佐藤 千尋 君 |
| 住 民 課 長 | 井野 成美 君 | 生活環境安全課長 | 高橋 雅之 君 |
| 経済産業課長 | 筑井 俊光 君 | 都市建設課長 | 高井 弘仁 君 |
| 上下水道課長 | 原 幸弘 君 | 会計管理者兼会計課長 | 松浦 好一 君 |
| 学校教育課長 | 大島 俊秀 君 | 生涯学習課長 | 川端 秀信 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 大嶋 則夫 | 局長補佐 | 石関 清貴 |
| 主 査 | 関根 聡子 | | |

○開 議

午前9時開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうに続き、一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） おはようございます。議席番号7番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様は、早朝よりありがとうございます。

24年9月議会で、私が農薬の空中散布を早期に中止すべきという一般質問をしました。そのときの町長の答弁に大変不適切な発言があったと、昨日謝罪と取り消しを求める発言がありました。大変遺憾で残念に思います。この議場は、庁内で一番神聖な場所であり、町の予算も条例もここで議決されます。ここでの一問一答には、誠心誠意その言葉に心を込めなければならないと思っております。いつきのその場しのぎの言葉は、それを聞く人から波紋が広がっていきます。議事録に永久に保存される議会の答弁は、よくよくその質問者の心に沿い、理解しようと努め、慎重になされるよう強く願います。

さて、昨日の一般質問では、高崎市のインターチェンジ周辺開発事業と町の直売所に関する質問が取り上げられておりました。今建設中の高崎市側のインターと予定されている物産館周辺には、私の実家があります。ここ玉村町にいるとわかりませんが、次々に整備される事業に、実家へ行くたびに驚くばかりであります。高崎市議会議員でもあり、高工団の議会議長をしているおじがいるので、昨日話をしましたが、60ヘクタールの工業団地、3階建ての物産館、バスターミナル、そして井野川の北面にできる公園など、どのように変わっていくのか期待が膨らむばかりであります。隣接する玉村町は、この機会を大きなチャンスとして、ともに発展するすべを積極的に求めていくべきだと感じます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず1つ目、25年度の施政方針について。広域幹線道路の開通とスマートインターチェンジの完成と、町を取り巻く環境が大きく変わる年でもあります。また、前橋みなみモールの影響などを含めると、かつてない人口の流動、集積が図られるときではないかと期待が膨らみます。そこで、町では都市再生整備計画を策定し、定住環境が備わったまちづくりを進める方針ですが、この概要を伺います。また、町営住宅整備も都市

再生整備計画に組み入れ、住宅環境の整備に努めるべきではないかと考えますが、その意向を伺います。

2つ目、住民活動サポートセンターぱるの民営化に至る過程（プロセス）と、今後の取り組みを伺います。

3つ目、玉村町総合計画の施策、男女共同参画社会の実現において女性委員の比率を平成27年度には30%を目標に設置しておりますが、総委員会に占める女性の割合は19.6%であります。また、課長と室長職のポスト21に対して女性職員は1人と、まだまだ女性の登用が少ない状況にあります。今まで登用が進んでいなかった原因はどこにあると考えますか、今後は積極的に登用を図っていくと12月の議会答弁にありましたが、それには職員の意識改革も重要かと思えます。どう啓発していくのでしょうか、伺います。

以上で1度目の質問を終わりにいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。7番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成25年度施政方針についてでございます。都市再生整備計画を策定し、定住環境が備わったまちづくりを進めるというこの概要についてお答えいたします。都市再生整備計画は、地域の特性を生かした個性あるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図ることを目的に実施されるものであります。この事業は、国土交通省において平成16年度にまちづくり交付金制度として創設され、平成22年度からは社会資本整備総合交付金に統合され、同交付金の基幹事業である都市再生整備事業として位置づけられたものでございます。

今回この交付金を活用することで、文化センター周辺地区で実施を予定している住宅団地の整備を効率的に向上させるため策定するものであります。事業内容につきましては、現在構想段階ですが、都市計画道路文化センター通り線の整備、地区のシンボルとなるようなコミュニティー道路の整備、下流区域で雨水がオーバーフローしないように調整池の整備、憩いや交流、防災の観点から公園の整備の実施などであり、定住促進の効果が発揮できるものは整備費用及び期間などを考慮しながら、できる限り取り入れていきたいと考えております。

また、町営住宅整備も都市再生整備計画に組み入れ住宅環境の整備に努めるべきと考えることにつきましては、今回のこの計画は本町が人口を減らした大きな要因である住宅を求めて町外へ転出してしまった人たちに対して、戸建ての住宅地を供給するという定住促進施策の一環として実施するものでありますので、賃貸として町民に提供している町営住宅とは、同じ住宅環境施策ではあります、趣旨が合致しませんので、この計画に組み入れることは難しいと考えております。町営住宅整備については、玉村町公営住宅長寿命化計画の中で検討をし、同じく社会資本整備総合交付金事業で考えて

おりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、住民活動サポートセンターぱるの民営化について問うとの質問にお答えいたします。まず、民営化に至るプロセスについて説明をいたします。平成22年5月にぱるを開設し、平成25年3月現在でおよそ3年が経過いたしました。ぱるは、住民活動団体と地域、行政、学校、企業など他の主体との中間に位置して住民活動団体を支援するという立場ですので、当初から町としては拠点となる施設等を町が設置し、住民活動の支援業務を団体に委託するという公設民営を目指してきました。この支援のあり方や運営の方針を検討して支援業務に反映させるため、ぱるに利用登録している方々でぱる運営委員会を組織し、延べ13回の会議を重ねてまいりました。

具体的には、ぱるを紹介するパンフレットの内容、住民活動の発表の場となる各種イベントの企画立案、住民活動に役立つセミナーの内容、ウェルカム交流会 in 玉村や岩倉水辺の森フェスタを初めとする各実行委員会が主催する事業への支援方法などが話し合われてきました。その話し合いの中で、支援のしやすさや住民活動を行っている方への親しみやすさなどを勘案すると、町の提案どおり公設民営が望ましいとの結論を得て、昨年7月の運営委員会から具体的な民営化の手順が議題となりました。

まず、民営の方法として支援業務を委託する業務委託と施設の管理も含めた指定管理とが検討されましたが、サポート業務へ専念するため業務委託が選択されました。続いて、受託する団体をどう組織するか、あるいは法人化の必要性について検討されました。その結果、団体については現在町内に住民活動の中間支援を目的とした団体がありませんので、ぱる登録者の中から新規に団体を組織することと、その団体の非営利性や信頼性、社会性を担保するためにも、NPO法人、または一般社団法人化をすることが必要と判断されたわけでございます。一方のNPO法人と一般社団法人を比較いたしますと、どちらも営利を目的としない法人格ですが、NPO法人は法律で規定する20の分野に該当する活動を行うことが義務づけられます。一方、一般社団法人にはその縛りがないので、直接に特定の活動をするものではなく、間接的に中間支援をするという業務の性格を考慮した結果、一般社団法人が選択されたという経過でございます。

以上を踏まえ、現在では団体の役員の方々を中心に、定款の認証や法人登記など、今年度中の一般社団法人設立を確実にするために手続を進めているところでございます。さらに、通常の委託契約は発注者側が定めた契約書と仕様書に従って受託できる業者を選定するのに対し、今回の委託契約ではこの業務の背景となる課題を共有した上で、その解決に向けて連携して取り組むことを確認し、契約書と仕様書に記載する業務内容や町の協力事項も話し合いによって作成するという協働契約の方針を採用いたしました。

次に、今後の取り組みについてご説明いたします。ぱるが目指す住民活動支援のあり方は、住民活動団体の自立化の促進と、他の主体との協働の推進を2大機能とすることで社団法人とも合意を得ております。また、より柔軟かつ活動者本意のサポート体制に資するため、双方で意見交換をした結果、

試験的に土曜日の午前中にもぱるを開く予定でございます。このほかにも民営化したメリットを最大限に生かすため、町としてもできるだけの協力をしていく所存でございます。

次に、男女共同参画に見る女性管理職登用についてお答えいたします。まず、当役場における状況といたしましては、備前島議員がご指摘されているとおりまだまだ女性職員の登用が少ない状況であると認識しております。女性の登用が進まなかった要因といたしましては、12月議会答弁と重複しますが、まず過去の一時期に女性職員の採用がなかったことが挙げられます。保育士や幼稚園教諭などの専門職を除くと、女性職員は約10年採用しない時期がありました。また、そろそろ管理職に登用してもいい時期を迎えたと思ったら退職してしまうケースや、仕事と家庭の両立のため管理職になることを望んでいないように見受けられるところもあります。現実として、女性管理職がいないことや、部下を指導する立場になることが不安要素となっており、これらが女性の管理職が少ない要因であると考えております。

管理職への登用に際しては、女性職員の登用を命題にするのではなく、女性、男性ともに管理職としての能力、適正、意欲があるのかという点を重要視していきたいと思っております。能力と意欲のある職員を育てていくには、議員がおっしゃるとおり意識改革が欠かせません。現在手挙げ方式の各種専門分野での研修では、参加者がほとんど男性職員で占められておりますので、女性職員にも参加を促し意識を高めていきたいと思っております。

また、農業や土木の分野、企画や対外折衝部門などにも女性職員の配置を積極的に推進し、多種多様な経験を積む機会をつくり、能力、そして意欲を向上させてまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 自席にて2度目の質問をさせていただきます。

都市再生整備計画、文化センターの周辺に住宅団地の構想を持つということでもあります。高崎駅までは15分足らずでありますし、北に広幹道、文化センター、中央小学校に隣接した中心部であります。また、役場からも徒歩圏内でありますし、非常にこの場所の立地は申し分ない場所だと誰もが思うわけであります。そして、昨日の答弁の中にも200戸、500人から600人を定住ということで計画しているということでもありますけれども、ここは区画の販売ではなくて住宅を建てての戸建ての計画があるのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 町が戸建てをして売るかというようなご質問でよろしいかと思うのですが、まず基本的には用地買収を町が全部行って、町といいますか、土地開発公社も含めてなのですが、それを行って造成をしまして、その造成した後をハウスメーカーのほうに転売と

いいですか、売り渡して、ハウスメーカーのほうの家を建てて土地つきで販売するというような予定で、今現在では進めております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） きこの答弁の中でも、町から転出していく人たちにアンケートをとったところ、やはり住宅事情ですとか適当な土地が見つからなかったのが、玉村町に住みたいけれども、やむなく転出したという答弁がありましたけれども、玉村町から流出していく人たちをとどめておく定住のためのもの、あとはやはり外から、町外から住宅を求めてくる人も含めなくてはならないと思いますが、町外から来て住んでもらう人を何割と見ておりますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 基本的には、ここは定住をしていただくという目的のためにつくるものでありますが、ご案内のとおり高崎市、伊勢崎市のほうに大きな工業団地もこれから計画されております。その計画がいつごろまでにできるかというのがありますけれども、一応このところにつきましては29年度販売を計画しておりますので、その辺の工業団地等に来られる方々も視野には入っておりますが、そこを何割というふうな見方は今のところしていなくて、あくまでも玉村町から町外に出ていく方々を中心に計画のほうを考えました。ただ、転入する人たちがここを買えるか買えないかということは、それはそのときの状況で、意欲のある方は買っていただいて住んでいただくということは当然でありますので、今のところは定住を目的に策定をしているということになります。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） バブル期に建てました清流の杜、あそこもメーカーが販売したのですかね、今非常に経済的には厳しい時代に入ってきてまして、200戸というものをメーカーが果たしてそれをリスクを負って、そして販売するかということが非常に懸念されるかと思いますが、その辺はどのように考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 議員おっしゃるとおり、リスクのほうはあるというふうに思っております。今現在の経済状況でありますと、どんどん賃金がまだ下がってきている状況であります。いろんな経済対策を打って、デフレの克服で賃金を上げていくというような政策に今なっておりますけれども、まだまだピーク時よりも賃金のほうが下がっている状態だというふうに認識しておりますので、その辺の売り渡しの価格をどのくらいに持っていくかということがやはり大きな問題といたしますか、最終的にはそれがリスクになってくるというふうにも考えておりますので、それをいかにどこま

で抑えられるかというところが問題になってくると思います。それには、用地買収の単価とか、それから造成費用、また建築費用、それから個性のある、要するにパイロット的な住宅を供給したいということでもありますので、その辺にかかわる例えば省エネの太陽光のものとか、太陽光発電のものとか、そういうものも当然視野に入れていきますので、そういう経費もかかっていますので、それらをいかに抑えて販売価格を設定するか、設定するというよりも予想するかということだと思います。設定するのはハウスメーカーのほうが設定するわけですので、それに合わせてやっぱり用地単価等が非常に重要な問題になってくるというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 太田市に城西の杜という、これ区画で777区画あるのです。平均の坪数が約77坪、7にかけているのかなと思いますけれども、この文化センターの周辺開発地域の約4倍の広さであります。国の実証実験で、太陽光を乗せた太陽光発電システム実証試験地区に指定されて、販売が10年ほど前から始まっております。この住宅の周りにショッピングモール、JAの直売所、ガソリンスタンド、病院、薬局、全てがそろっているような状態でありまして、ここに行けば、ここに住めば生活のほぼ全てが完備されているような城西の杜でありますけれども、ここは公園ですとかコミュニティー施設などのマスタープランは、5つの大学の研究所のコンペティションを開いて、著名な若手の小嶋一浩建築家チームがここを設計しております。ぐんま国際アカデミーもこのチームが設計しているのですけれども、そして太田市土地開発公社が販売しております。住宅は個人が建てるのですけれども、それぞれの住宅の間隔がすごく広くて、遊歩道があったり、裏の家でも前の家の影にならないように非常にマスタープランがよくつくられておりまして、ここもほぼ完売という状態であるのです。ここも777という区画でありますけれども、国が太陽光を乗せてくれるということで非常に特徴がある、また個性的でもあって完売されているようでもありますけれども、これから建て売り住宅を売るという場合に、先ほども言われましたけれども、個性的である、そして特徴が何かある、そして若い人がここを買って住む場合に、やはり駅に近いとか環境もいいということのほかに、住宅としての特性、特徴、そういうものも非常に必要であると思うのです。また、若い人たちが住宅を見る場合は、高崎市、前橋市、いろんな箇所に行って何か所も住宅は、やはり大きな買い物ですから見ているわけです。そういう中で、環境はとてもしっかり中心地ではあるけれども、そこの中の定住促進していく場所の住宅の特徴をやはり非常に出していかなければ、なかなか200戸というものも難しいのではないかなと思いますので、その辺を魅力的な町にしていくための何とかの杜とか、そういう花をいっぱい植えるとか、そういう特徴的なものを何か考えていらっしゃいますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 議員さんおっしゃられるとおり、我々もそういう姿を目指して今い

ろいろ考えておるところであります。坪数につきましては、先ほど77坪なんていう話があったのですけれども、それに近いような坪数を確保して、周りの家と基本的には塀から1メートルぐらいは離すような制約をかけたり、坪数につきましてもある程度の坪数を確保するというようなことと、それから中の道路につきましてもいろいろな事案を参考にして、やはり東南の角地が何でいいとかいうようなこともいろいろ考えて、道路をうまくつくっていききたいなというふうに考えております。

なお、中の整備、道路とか公園とか、それから調整池も含めて、そういうものにつきましては先ほど町長が説明したような交付金事業を行いまして、町のほうでその事業を行って行って、少しでもコストのほうにはね返る部分を減らしていきたいというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 今住宅は、オール電化というのは当たり前になっております。玉村町に住んでいる人からも、あそこはすてきなちょっと町並みではないか、すてきな家が建っていると、あそこに住みたいと思わせるような若者の心をぐっとつかむような、そういうものの特徴を出して、そして進めていただきたいと思っております。

次に、住民活動サポートセンターぱるの民営化のほうに移ってまいります。これも4年目を迎えるわけですか、3年目ですね、私も当初から会議とかに参加しておりまして、見てきましたけれども、行政だけではやっぱり効果が制限される取り組みについて、住民と地域活動団体が働いて、そして住民の知恵と行動力が成功へつながったというふうに聞いております。志が同じ人たちが組織する支援組織であるというふうに聞いております。今まで住民活動サポートセンターぱるが、住民活動団体の自立の支援ですとか協働を促すコーディネートですとか活動しやすい環境を整備したり、情報発信したり、お互いが連携できるための支援を十分に行ってきた、非常にうまく協働というものがだんだん根づいてきたのではないかなというふうに思っております。そして、今度公設民営で業務委託をするということで、今までサポートしていたものは、今度は住民がみずから歩いていく、そのサポートの側に今度は回っているということで、非常に成功しているなという感じがするのでありますけれども、今まで行ってきたイベント、そういうものに関しては通常どおり、今までと同じように民営団体が行っていくということですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） ぱるの民営化に至る経緯につきましては、先ほど町長のほうから答弁があったとおりでございますが、住民活動をサポートするという施設でありますので、やはり住民目線で、活動団体の活動している方々の目線でサポートしていくというのが最も望ましいということで、ぱるを設立した当初からそんな思いで設立しておりました。いきなりこういう話を例えばそういう住民活動団体の方にお話ししたこともあったのです。従来我々がこういうふうに行政がやっていく

方法ですと、最終目標みたいなものを最初に見せて、どうでしょうかというのが手法だったのですが、我々もその辺反省すべき点があったのですが、そういう方法をとりましたら見事失敗いたしました。改めて一から、いろんな活動ありますが、ぱるの活動を通じて、ぱるに集う方々の思いの中でぱるを理解してもらうような活動に転換して、数年経過した後に活動団体の方々から自立して一般社団法人を設立してくれる方が出てきたところまで来たわけでございます。今までやってきたぱるの活動を基本としながらも、やはり活動団体の目線できめ細かい対応ができるものかと期待しているところなのですが、今のところ事業といたしましては、ぱるの交流会を今までどおり行って行って、ぱるに集う団体の方々の情報交換でありますとか、新たなネットワークづくりになるような交流会を今度の運営団体のほうもやっていく予定でございます。当然町のほうも、今までと同じように協働という立場で協力していく予定でございます。そのほかウエルカム交流会なども昨年ございましたが、そういうものに準じるような企画が今後あるかと思えます。実行委員会ができてくると思えますが、そういう実行委員会が行う事業に対してぱるが支援していく、物心両面での支援ということになると思えますが、そういう支援をしていくような予定でございます。まだ細かいところの事業計画なども運営団体のほうこれからつくっていく予定なのですが、先ほど申し上げましたように住民目線の利用しやすい環境になるようになっていくものと期待しているところです。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 確かに昨年行われました水辺の森フェスタなどを見ますと、住民のアイデアと創意工夫、そしてやる気が終結した1,500人を集めたすばらしいフェスタになったと思います。なかなか行政だけでは制約されてしまう部分がありますがどうしてもありますけれども、それを住民の発想を十分に生かしたフェスタであったかなと思います。ですから、今回民営化になっていくわけでありまして、さらに多くの人たちがそこに参加して、そしてこの輪が広がっていくということがまた一つの大きな課題ではないかなと思うのです。いつもいつも実行委員になる人が同じメンバーであるということが、一つ懸念されるころだと思のです。登録団体も50ありますけれども、なかなかその人たちがまた出てきてくれない、実行委員のメンバーがいつも同じということもあるのですけれども、その多くの人たちをさらに参加してもらうための工夫はどのように考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 先ほど申し上げました今度から請け負っていただく団体の方々なのですが、正式に申し上げますと一般社団法人たまむら住民活動支援センターと申します。高久和子さんが理事長でございます。高久さんの、ぱるを運営するに当たっての理念というものを述べていただきました。ちょっと私のほうからご紹介させていただきますが、住民に開かれたぱるであること、2として住民とともに成長するぱるであること、3として住民にとって親しみやすいぱるであること、そ

うというような3つの理念、コンセプトを掲げて運営していきたいというようなことを述べていらっしゃいました。全く共感すべき内容でございます。

今までのそういった実施する、実際活動する方が固定化することのないように、先ほど申し上げました理念などに沿った形で、ぱるがもう少しそこへ集まってくる人々の裾野が広がるような事業なども、4月からまたその団体とともに町も一緒になって進めていきたいと思っております。そうしないと、やはりいろんな事業が継続しないという問題にぶち当たりますので、その辺は配慮しながら進めていきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 団塊の世代で退職された方が大層自宅にいます、玉村町内の中でも。夕方散歩しているだけで、家にいてもすることがないのだというような話も聞くのですけれども、そういう方たちがどんどん、どんどん町の中に出てきて、そして地域活動をする、住民活動をする、そんなふうに裾野が広がっていってくればいいなというふうに私も切実に思いますけれども、そういう人たちへの呼びかけもともにしながら、よりよい住民活動としていきたいと私も願っております。

3つ目に、今度は男女共同参画に見る女性の管理職の登用について伺います。今までの女性の採用がなかったこと、そして管理職の登用の前に退職してしまうこと、仕事と家庭の両立のために管理職までは希望しないという人が多いということ、そのとおりだと私も思っております。女性は、本当に仕事と家庭、そして母親業と、それを両立させるのが非常に大変であります。皆さんの中にも、奥様が働いておられて共働きをされている方は、当然のように家に帰ればさまざまな家事もともに手伝ってこられたのではないかと思いますのですけれども、日本はなかなかレディーファーストというものが根づいていない国であります。自分の前を歩く女性をサポートするという歴史も習慣もない国なのです。ですから、女性が管理職を願えばまた違ってくると思うのですけれども、願って女性が管理職についた場合に、そのサポートをするサポート力が果たして男性にあるか。だけれども、そういうことをしていかなければ女性の管理職登用というのはなかなか厳しい道があると思うのですけれども、町長はその辺、女性をサポートしていくという点ではどのように意識を持っておられますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 家庭を持って職場で仕事をするというのは大変すごいことだと思っておりますし、今私考えてみますと、例えば役場の職員なども、家庭を持って子供を育てて役場へ勤めるという人たちを見ていますと、非常に重労働だなと感じております。それだけに、女性としては本当に努力をしているというのは十分わかります。役場の職員の中では男性が、例えば自分の上司が女性であっても、非常にその辺については職員が上司のために働いているというのは見えてもわかります。そういう意味では、先ほどレディーファーストがまだ根づいていない日本でございますけれども、役場

の中は結構レディーファーストが根づいているかなという感じはしております。ただ、女性が家庭を持って職場で男性と同等に働くというのは、男女共同参画の時代が今来たわけでございますけれども、非常に女性の負担は大きくなっているなというのは常々感じているわけでございます。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 政府も、経済の再生には女性の力が必要と、経済活性化行動計画のなでしこ作戦というのを2年前から始めております。日本は、先進国の中でも女性人材の活用がおくれている。この計画では、経済の再生に向けて日本に秘められている潜在力の最たるものこそ女性だとして、女性の活躍を促進すればさまざまな分野で経済を活性化できるとして、企業などに女性を登用するようにということで進めているのです。

そして、女性の積極的な登用を推進していけばどんな利点があるかなと思って考えてみたところ、まず女性のエンパワーメントが上昇するわけです。このエンパワーメントというのは、女性の単なる力ではなくて、自分で問題解決をする能力を女性が持つということなのです。今までは、男性の後ろに従っていたり、くっついていたりするだけでは、なかなか自分で意思決定をすとか、政策決定のところに意見を述べるとか、そういうことはなかったわけでありましてけれども、女性の参画が進むことによって社会的、経済的、政治的な場面での男女の不平等が飛躍的に改善されるということが期待できるということでもあります。

そして、2つ目に女性が社会参加するほど債務残高が低くなるというデータが出ております。社会に参加すると、女性が家にいるだけのときよりも洋服とか外食にお金を使い、消費していくわけです。女性の社会進出で国内のGDPが4%から5%アップするという、これは統計が出ております。

そして、3つ目に女性の目線、視点で政策、方針決定ができるということでもあります。女性は、子育てをしながら社会に出て行くわけで、もっともっと子育て世代に優しい施策をこういうふうに変更してほしいというのは、やはり子育てをしている女性の意見ではないかと思うのです。しかしながら、残念に思うのは、やはり女性が結婚や出産、そして子育てを機に離職を余儀なくされるということ、そして子育てが一段落してから再就職するには非常にハードルが高くて、半分以上がパートなどの非正規雇用であるということです。子育て後の女性の就労支援ですとか、子供と子育てが両立できる社会を構築するための施策を積極的に展開していかなければ、やはり女性はなかなか出ていけないわけがあります。子供が熱を出した、ちょっと病院に行かなくてはならないということで、仕事をしていてもやはり小さい子供を抱えている母親というのは、いつ呼び出されるかわからないという不安があります。ですから、やはり自分が責任を持った職についていくというには、非常に抵抗があるかと思うのです。ですけれども、今までは管理職に女性がいなかったからということもありますけれども、どこかで育てていくということがやはり今後は必要ではないかと思えます。その点については、町長いかが思いますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 過去の話ししますと、女性をとらなかったという、いなかったということが言えますけれども、これからはそういうことではないと思います。これからは、女性を登用していくということは非常に必要でありますし、私も先日ある講演会へ行ってみまして、これから日本経済が安定的に成長できるようになるための施策というのがありまして、その中で言われていたのは女性の力であると、日本社会がいかにうまく女性の力を引き出していくかということがこれからの日本社会、日本経済を安定化させていく一つの要素であるという話はされておりました。私もそれには同感でございますし、女性の社会進出というのは必要であると感じておりますし、ただ女性が非常に肉体的に大変であるということは確かでございますので、この辺を例えば社会がどういうふうに軽減をさせていくかということではないかなと考えております。ですから、例えば役場なんかでもそんなような形で、子育て中の女性に対しては何か恩典があってもいいのかなと、私は今後はそんなことで考えていきたいなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 副町長にもお伺いいたします。

古い社会習慣にとらわれずに、女性の意見を積極的に取り上げようとされているかどうか、伺います。

◇議長（浅見武志君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

◇副町長（横堀憲司君） 議員に言われるまでもなく、女性の意見というか、そういったものを職場においてもいろいろと取り入れようという努力はしております。実際最近、我々の時代にはなかったのですけれども、例えばイクメンであるとか、あるいはまた家庭内において家事であるとか子育てであるとか、そういったことにも若い男性は大変関心を持って積極的にかかわるようになってきているというのが、我々の時代とかなり異なってきております。役場の職員なんかにおいても、男子の育休といったことも見られるようになりまして、その辺については女性が社会に出て、役場で言えば役場にずっとして仕事を積極的に進めていくという環境は整いつつあるのだろうというのが、昔と随分違うところかなというふうに思っています。まだまだ実際に年がいった女性職員なんかにも、あなた方が次に管理職になって若い女性たちを引っ張っていくのですよという話をよくしておりますけれども、そんなときに、ぜひ私は管理職にしないでくださいとおっしゃる女性の職員もいらっしゃいます。そんなばかなことを言ってはだめだよと、あなたがやらなくては若い女の子たちが浮かばれないだろうというような話は時々させていただいているのですけれども、意識の中でまだそういった気持ちを持っていらっしゃる女性職員も多いです。その辺は、少し時間はかかるのかもしれませんが、

随時というか、改善をしていくと、改善の傾向も意識の変革も見られているといったことですので、そんなに時間がかかるとは思っていませんけれども、女性の進出と管理職の登用というのも今後進んでいくのだらうというふうに思っていますし、進めていくべきだらうというふうに私自身も思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ありがとうございます。

まず、最初に管理職になる女性は非常に勇気が要ると思ひます。今まで前例がなかったといひますか、そういうものがなかったわけですから。しかし、そういう人がまず勇気を持って出てくれば、その後が続く女性がきっと出てくれると思ひます。そして、女性が出たときにそれをまたバックアップしていくという体制も非常に必要ではないかと思ひます。なかなか意識の中に、女性はいずれやめてしまうのだからといひて、女性に投資は無駄だと考えるような、今まではそういう意識の中にはあつたようでありますけれども、これからは女性のそうした登用をどんどん積極的に進めていっていただきたいと思ひます。私、今現在文教福祉常任委員長をしております。これも副委員長がバックアップを非常に一生懸命してくださつて、非常にやりやすい環境の中におります。そうでなければ、やはりなかなかそれもできないものであります。副委員長には感謝してありますけれども、そういうものをやはり根づかせていく、そして当たり前のようにしていくということも必要なのではないかなというふうに思つております。また、女性は非常にコミュニケーション能力にもやはりたけています。お茶だけで2時間も会話できるというのは、これは女性ならではです。ですから、円滑にうまく事を進めていくというのも、これも女性の特徴といひますか、よい点なのであります。こういう部分もたくさん生かしていただきたいと思ひます。

そして、今自民党の三役も政調会長、総務会長、女性であります。ですから、女性をどんどん引張っていく、女性が女性を引張っていくということにもつながっていくと思ひます。女性のリーダーがふえると、女性の視点でどのような支援が必要なのかを理解して制度をつくっていくことができます。日本は、世界の中で見ても女性管理職や女性の政治家が少ない国ではありますけれども、今後女性リーダーがもっとふえていくことを期待してありますし、その取り組みに全力を挙げてくれるように願うばかりであります。

最後に、重田課長と大島課長、長い間町政の発展にご尽力いただきまして本当にありがとうございます。これからは、地域発展のためにもその英知をいかんなく發揮して、地域の発展のためにご尽力いただきたいと思ひます。これにて終わりにいたします。ありがとうございます。

◇議長（浅見武志君） 休憩します。10時より再開いたします。

午前9時48分休憩

午前10時再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 再開します。

次に、3番原幹雄議員の発言を許します。

〔3番 原 幹雄君登壇〕

◇3番（原 幹雄君） 3番原幹雄でございます。先ほど突然どうも私のことかなというふうな話が出まして、今まだどぎまぎしております、うまくできるかどうかちょっと心配をしております。それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初ですが、中心市街地の活性化策はということでお尋ねいたします。この質問の要旨ですが、当町の特徴の1つに中心市街地がぼやけているという点があると感じております。町の人たちが日常的にあそこへ行こうというふうなことで出かけていく場所がない、人が集まらないので、なかなか商売が成り立たない。その結果、店がどんどん消えていってしまうということがあるかと思えます。当町は、コンパクトな町であります。このコンパクトさを追求するためには、町の機能を可能な限り1カ所に集中して、人が常に出かけてくるような場所を提供していけば、そこには人が常に集まっており、そうすると当然ながらその近くで商売をしようという人も出てくるのではないかと思えます。1つは、そのような方策をとるお考えがないかどうか、お伺いいたします。また、現在こういった中心市街地の活性化についてどのような対策をお考えになっているかというのをお伺いします。

2つ目は、小中学校等の校舎の維持管理はどのように行っているかということです。とかく公共施設は古くなったから建てかえるのだという発想が強いように感じられますが、ふだんの施設のメンテナンスが環境を維持し、事故を未然に防ぐ最善の対策であると考えます。町内の小中学校等を見ると、外壁に雨水等によると見られるしみが見られるところも多々ございます。建物の老朽化を防ぎ、町の景観を維持するのだという観点からも定期的な点検、改修を図っていく必要があると思うのですが、どのようにお考えになるか、お伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 3番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

初めに、中心市街地の活性化策についてお答えいたします。町内では、自動車を利用した買い物が定着し、県道藤岡・大胡線沿いの商業施設に今買い物客が集まってきているのが現状でございます。その反面、かつて町の中心市街地でありました国道354号沿いの商店は、現在は残念ですが、衰退をしてきております。現在は、町内に明確な中心市街地と呼べる地域拠点が存在していない状況となっております。今後、スマートインターチェンジ、広域幹線道路、藤岡・大胡線バイパスなどの

道路が整備され、町内の交通条件はさらに向上することが予想されます。

町では、このような整備に合わせて新市街地として計画的に商業施設などの誘導を図り、町の特性を生かした拠点づくりを行い、町内外からの集客を促進したいと考えております。しかし、自動車など運転しない高齢者などの買い物困難者にとって、地元に基づいた地域商業は生活に不可欠な身近な商店として大切な存在にもなっております。新たな商業施設の立地などは、反面地域商業の経営に影響を与え、商店のさらなる衰退を招いてしまうおそれもあります。このことから、意欲ある個人店へ積極的に支援を行い、新たに誘導する商業施設と共存し、相乗効果を図り、にぎわいのある拠点づくりを検討していきたいと考えております。

また、町全体の生活に密着した公共サービスを提供する施設が集中している当役場周辺地区の再編整備が必要ではないかと考えております。この地区には、行政の根幹である役場庁舎、保健福祉施設である保健センターや社会福祉協議会及び障害者福祉センター、それに教育施設であるふれあい教室及び通級教室、また住民活動やサークル活動の拠点である住民活動サポートセンターや勤労者センターが配置されています。さらには、子育て支援施設である第1保育所、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターも配置されています。今後とも町の拠点地区として充実が期待されるため、施設利用の現状と課題を踏まえ、施設の配置及び駐車場の確保等を含む総合的な高度利用を推進してまいりたいと考えております。また、当地区に隣接した国道354号、これは日光例幣使道でございます。この沿道における歴史資産と連携した居場所づくりや交流の場づくりもあわせて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、小中学校等の校舎の維持管理はどのように行っているかについては、教育長のほうから答弁をいたします。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 小中学校等の校舎の維持管理についてお答え申し上げます。

初めに、学校施設に関する基本的な考え方でございますが、学校施設は子供たちの学習の場、生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であると考えております。このため、充実した教育活動を存分に展開できる機能的な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むにふさわしい快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全、安心なものでなければならないというふうに考えているところであります。

また、学校施設は子供たちの教育施設であると同時に、地域住民にとっても最も身近な施設であり、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として、また地震等の非常災害時には応急避難場所として利用される地域の防災拠点としても重要な役割を担うものでありますから、その安全性につきましては万全を期さなければならないと考えているところであります。

次に、原議員ご指摘の小中学校等の校舎の維持管理はどのように行っているかということでありま

すが、各学校においては学校保健安全法に基づきまして日ごろからの点検はもちろんのこと、毎月学校施設、整備等の安全点検を実施しているところであり、教育委員会においても定期的な訪問点検、また2年に1度の専門家による総合的な法令点検も実施しているところでもあります。

教育委員会といたしましては、施設の老朽化による建てかえというよりも、今ある施設の長寿命化を図るため、その老朽化の度合いによって、竣工から30年経過を目途に校舎及び体育館の大規模改造工事を実施し、施設の耐久性の確保を基本としてこれまでも対応してきたところでもあります。今後同様な方向で安全性の確保を最優先に、維持管理に努めていきたいと考えているところでもあります。直近では、平成22年度に上陽小学校校舎及び体育館について耐震化とあわせて大規模改造を実施させていただきましたが、今後築30年を迎えた中央小学校の大規模改造工事を考えていかなければならず、その後においても南中学校、芝根小学校と大規模な改修をしていかなければならない学校施設が次々と控えている状況でございます。今、国、地方とも厳しい財政状況にありますので、今後においては財政当局と相談しながら効率的かつ計画的な大規模改造工事を実施し、教育環境の改善を順次図ってまいります。

いずれにいたしましても、学校施設の維持管理につきましては、子供たちに危険が及ぶことのないよう安全かつ安心な学校生活を送れることを第一に、また町の景観にも配慮しながら万全を期してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 以下、自席から質問をさせていただきます。

本日、きょうのテーマについて1つの目的は、ぜひ課長さん方とこの辺の認識というのですか、どの辺が本当に中心市街地として考えていったらいいのかというのをひとつ議論してみたいというのが1つです。

それと、これが決まらなると多分都市計画だとかいろんなことをするとき、やっぱり考え方の基準ができないのではないかとこのふうにも思います。そんなので、まず1つですが、総合計画で中心市街地ということでイメージしている場所というのはどの辺になりますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 総合計画においては、下新田でありますとか上新田、いわゆる旧といたったほうがいいかもしれませんが、国道354号沿いの地域を中心とイメージしておりますが、いろいろ経済活動が行われている中で、それだけにとどまらず、例えば県道の藤岡・大胡線の沿線の上之手地域だとか、それは新しくできた市街地であって、やはり我々の潜在的な意識の中では下新田、上新田、国道354号沿いの地域がものかと思っておりますので、総合計画においてもその辺を位置づけはしているものと思っております。

また、この役場周辺地域も行政機能が集約しておりますので、そういった意味での中心というような位置づけはしております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） もう一つの中心計画である都市計画マスタープランにおいてはどのように考えていらっしゃいますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） マスタープランの中にも、幾つか中心拠点があります。原議員さんの質問が、商店街とかそういうところに特化するとすれば、その辺は商業施設とかということにもなるのですが、都市計画のマスタープランの場合は、幅広い拠点地区をいろんなところに幾つかポイントで求めましてやっている関係であります。中心市街地と申せば、そこで中心に考えていけば、やはりこの周辺地区が市街化区域の中心になるということは明らかであるというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 総合計画、マスタープランということで、このあたりが中心になるのだろうということでお考えになっていらっしゃるのかなと思いますが、そのほか例えば何か施設、もうひとつぐらい聞きますか、総務課長、その辺はどう考えますか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） ちょっと聞き取れない部分があったので、その頭だけちょっともう一度お願いします。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 申しわけありません。

要するに中心市街地として各課長さん方がイメージされている場所は、玉村町の中でどのあたりかということをお聞きしているのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 先ほど経営企画課長、都市建設課長が話したとおり、この周辺が中心市街地だと思っています。ただ、玉村町の長い歴史の中で、従前は先ほど経営企画課長が申し上げたとおり現在の354、旧354と言っているのですか、上下新田を中心とした区域、これが中心市街地

だったということには間違いはないと思います。ただ、経済の流れで車等が非常に発達してきた中で、若干中心市街地が移りつつあるというのは感覚として持っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 先ほど高井課長から、商業を中心というふうに考えているのであればというお話がありました。やっぱり商業を中心というか、要するに人が集まる場所というのをどうつくっていくかというのが、実は今回の主眼でございます。

伊勢崎市、高崎市、前橋市、あれは中心商店街ですか、商店街が各地とも衰退というのですか、していつてしまっているという状況の中でいろんな策を考えていますが、いろんなことで私がこうやって見ながら思うのは、要は人が集まる仕組みもつくらないで、ただ幾らそこで何をします、かにをしますと言っても、回復は難しいだろうなという感覚をずっと持っておりました。それで、玉村町についても354沿いの商店街というのですか、昔私が子供のころですと、よく肉屋さんにコロッケ買いに来たりなんかした記憶もありますが、そういったものがみんななくなってしまって買い物というものに今ほとんど周りから出かけてきていないと、そうすると例えばふるさとまつりでも何か年々寂しくなってきたような感じがしています。というのは、日常的に出てきて、そこに抵抗なく出かけていくのだという、そういったやっぱり日常的生活がそこら辺に出てくるのかなというふうに考えています。それで、その中で、ではどうしたらいいのかなという中で、やはり人を集める何か方策を考えなければ、そういった商売というのですか、商店街というのはできていかないし、成り立たないだろうなということも思ったわけです。そうすると、その中で行政は何をできるかという、そういった人を集める仕組みをつくることなら行政が幾らかできるだろうと、そういった中でそこに町の機能を可能な限り1カ所に集中してというのは、そういった意味が1つあります。

それと、これは本当に私の夢のような話ですが、ニューヨークのセントラルパークというのがありますが、ああいうふうに例えばこの辺一帯がきれいな都市公園のような中に役場があつて、何があつてというふうな、そういった機能が1つできて、みんながあそこへ行ってみようというふうな感覚を全体が持ったとすれば、もっと町の一体感というのですか、各地の一体感が増してくるのではないかなというふうに思っています。例えば今回のあれで話題になっています道の駅の話ですが、はっきり言いますと、うちの周りでそんな遠くにつくたってねというのが実情だと思います。だけれども、そうではなくてもっとそういうのが、あそこに今度こういうのができるのだねと、やっぱり一体感をどうつくっていくかというのも1つの方策だというふうに思います。そんな中で、町の行政としてできることとすれば、せつかく役場がある、役場というのは用事があるときは必ず出かけてこなくてはならない場所、そういった似たような機能が、そこにばるだとか勤労者センターだとかありますし、例えば隣に農協さんがあります。だから、農協さんなりなんなりも全部全体を取り込んで、この真ん中、中心地といったものを活性化させるというのですか、やっぱり人が来ていると活性化すると思う

のです。そういう仕組みをぜひつくっていただきたいと思うのですが、町長、どうですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 人の集まる場所ということで、中心市街地ということになると思います。その中で、私は新しい中心市街地の1つとして、今度文化センター周辺地区ということが一つ脚光を浴びてくるのではないかなと、現在あそこには文化センター、大ホールがありますし、資料館がございます。この資料館が非常に貴重でございます、今町外からたくさんの方が文化センターにある玉村町の資料館に勉強に来ていております。こういうものの中に、新しくあそこに住宅をつくるということで、住宅をつくるということは公園もつくりましますし、人が集まりやすいような道路状況もつくっていくということでございますので、もう一つの新しい中心市街地として文化センター周辺が開発されていくのが、これからの1つの玉村町の姿かなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） さっき町長からの回答を聞きながら、旧来にとらわれず新しい地域も考えるのだというふうなお話、ご回答があったので、確かにそうだなというふうに感じた次第ですが、この辺について、文化センター周辺の開発について、そういった観点でこれから計画を進めていくとか、今進めているというふうな点はございますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 文化センター周辺につきましては、都市計画のマスタープランの中では交流レクリエーション拠点ということで位置づけをされております。その中で、皆様方が文化センターを中心に、核として交流していただくような拠点ということになっておりますので、それらをやっぱり当然十分その辺を考えて、いろんな人がこの地域に集まってきていただいて、そこにこういう定住促進の今の住宅を供給しようということをやっておりますので、そういう方々が集まったときにこういうところをよく見てもらって、これからの住宅はこんなような住宅がいいよなというふうに思われるような住宅を供給していきたいなというふうに考えております。従来の考えを抜け出しているろいろ考えるということで、今までは高度成長の中でどんどん、どんどん人がふえてきて、たとえ狭くても一戸建てのうちの欲しいということでかなりつくったという経緯はあると思います。それらを今まで歴史の中で見てきまして、やはりもう少しゆとりがある建物とか、ゆとりのある生活というふうにだんだん社会のほうも変化してきていると思いますので、そういうところを捉えてこれからもみんなが住んでよかったなというような住宅供給ということで、この地域にそういう住宅のほうの供給を行っていきたいというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 人が集まる仕組みをつくったり何かするというのは、いろんな要素があると思います。例えばたまりんがありますよね、そういった公共機関、現在は確かにほとんど利用がないということもありますが、だんだんお年寄りがふえてきたりいろいろしますと、やっぱり重要性は増してくるだろうなと思います。そういった中で、みんなが、そういった人たちが、例えばこのあたりに来ると何かあるのだよというふうな施設なり何かがあればまた違うし、その足としてたまりんなりなんりの公共交通機関がしっかりしているということであれば、もっと元気な町になれるのかなというふうにも思います。それで、例えばそういったこの辺に新しくお年寄りが憩えるような場所というのですか、そういった場所をつくろうかなとか、そんな計画はないですか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 先ほどからちょっと話題になっております文化センター周辺のまちづくりということで、うちのほうは定住促進の供給をまちづくりも位置づけてやっておりますので、その中には幾つかの医療施設も周りにあるのですけれども、介護関係のそういうお年寄りも住んでいただけるような施設、それを公共施設として幾つか考えております。確定ではありませんので、これからもう少し煮詰めていかなければならないのですけれども、そういうところとか、それからここに交通、要するにバスとか広幹道が開通しますので、うまく公共の乗り物、バス等の拠点施設というのですか、バスターミナルみたいな形にもできればいいかなんていうふうにも思っております。環境に優しいまちづくりも1つでありますので、そういうところも考えております。公共的なものというのは、ほかには当然公園もここには幾つか配備して、住環境のほうの豊かな施設というものを目指してこの地域には計画しておりますので、これから皆さんと相談しながら詰めていきたいというふうに思っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） いろんなそういったふうに施設をつくっていただけるということでございます。もう一つ、きのう公共交通のお話を三友議員さんだったですか、していましたが、それで、この真ん中に集めるという言い方が合っているのかどうかあれですけれども、一番身近な足として例えばたまりんがもっと利用がふえる見込みがあった場合には、これはもっと増発しようとかいった考え方はあるのですか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） たまりんの利用者がふえれば増発できるかというところですが、今町内につきましては4路線走らせてございます。そういうものでふえて、要望等が

ますふえてくるようであれば、今後検討しなくてはいけないことかなというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） なかなかこちらのしっかりしたイメージをつくりきっていないので、質問があっちへ飛んだりこっちへ飛んだりで大変申しわけございませんが、ただ1つ皆さんにお願いしたいのは、こういう考え方を一つのきっかけとして、何かやっぱりベースがないといろんな考え方でどれがいいとか悪いとかというのはばらばらになってしまいますので、その辺はぜひどこを基準にして考えるのかというふうなことをやっていただけたらと思います。

この質問で私がイメージしました、要するに真ん中というイメージとしますと、先ほどちょっとニューヨークのセントラルパークの話してしまいましたけれども、例えばこの真ん中に大きな公園があって、そこに公共施設が点在して、そこに何かあると皆さんが集まってきて、集まることによってその周りが活性化するという言い方ですか、その周りにやっぱり放っておいても何か商売をしようという人たちが出てくると、そうするとそれを目指してまた新しく人が出てくる、集まってくるといふふうな、そういったいいほうの循環ができるのではないかなと、それには玉村町というのは25平方キロだったですか、だから5キロ四方ですからどうやったって一番長くいったって六、七キロ、中心から見れば三、四キロの範囲内に全部おさまってしまうから、例えば公共施設をあそこにつくろう、ここにつくろうではなくて、できるだけやはり真ん中に置くというのは、1つの考え方でいいのではないかと、その内容がどうでというのがあります。そうすれば、いろんな施設を真ん中に置いてやれば、そこに集まってきて、今度は集まってくればまた出ていきますから、1つの考え方として最近いろんな、例えばデパートの売り方として昔はシャワー効果というのですか、必ずイベント会場とか催し物場を一番上に置いて、そこからおろしてきて途中を見させながら買わせるのだというふうなのがありましたけれども、それが1つと、あとはやはりワンストップショッピングではないですけども、やっぱり1カ所に行ったらいろんなことが全部できるのだというふうな、そういったまちづくりができるのではないかと、それによって中心市街地というのですか、中心街はここだよというふうなことがはっきりして、町の人たちみんなができる限りそっちを見るようにする方向が私はいいのではないかとこのように感じておりましたので、こういう質問というよりお話をさせていただきました。もう一回町長、私の考え方はそういう思いがあるのですが、お考えをお聞かせいただければ。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 参考になります。ただ、原議員さんのその考え方どおり町が進むかというのは、ちょっと難しいと思うのですけれども、1つの考え方としては非常に私も参考にしたいと思えますし、そういういろんな意見を出し合った中で、この町の活性化ということでございますので、進めていきたいなと思っております。

町も、今の文化センター周辺やスマートインター周辺のこれからの新しい町をつくるということで今動き出しましたので、各協議会なり専門部会みたいのが立ち上がってきました。それに議員の皆さんが自分の考えをできるだけ入れていただいて、話をしていただければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） ということで、ご参考にしていただければと思います。

続きまして、2番目のほう、まず小中学校等の校舎の維持管理、実を言うところの「等」というのが私の中で一番くせ者でして、小中学校だけではなくて、どこでもいくよという意味合いが半分ぐらい本当はあるのですが、まず1つ、最初に聞きたいのは、今小中学校全部で7校ございますが、これの建設年と、その後もし、先ほど上陽小学校だったですか、耐震工事しましたけれども、そういった大規模改修がいつ行われたかというのを教えてもらえますか。

◇議長（浅見武志君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

◇学校教育課長（大島俊秀君） まず、玉村小学校なのですけれども、48年から3年ほどかけて、48、49、50あたりでやって、改修のほうが平成12年から14年にかけてやっております。それから、耐震補強ということで21年に玉小の体育館のほうはやっているかと思えます。上陽小学校につきましては、今の小学校の位置に54年に新築移転していると思えます。それから、22年度に耐震と大規模改修のほうを実施しております。それから、芝根小学校につきましては平成2年に新築移転されております。それから、中央小学校につきましては58年に開校しているかと思えます。南小学校は平成6年、玉村中学校につきましては43年、44年で作って、平成20年、21年で新築にしております。それから、南中学校につきましては62年に開校になっているかと思えます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 予算特別委員会でも話が出ていましたが、中央小だったですか、改修だ何だというのがありました。教育長のお話では、2年に1回法令点検があるということだったかと思えますが、これは点検項目というのは決まっているのですか。

◇議長（浅見武志君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

◇学校教育課長（大島俊秀君） 点検項目というのは、放送設備だとか、それと防火の設備とか、そういった総合的なあれをやっているのかと思えます。今手元に資料がないので、正式なちょっと細かい内容についてはわからないのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） そうすると、そのほかの月ごとだとか、これは多分ほとんど目視なのだと思いますが、もう一つは30年をめどに大規模改修ということですが、これは要するに30年たったものから順次そういうことをやっていくということ、改修をやっていくということですか。

◇議長（浅見武志君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

◇学校教育課長（大島俊秀君） 特に基準というのはないのですが、玉村町では一応30年をめどにということかと思えます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 普通ビルというのですか、建物だと不動産屋さんというのですか、ああいう人たちが持っているビルというのは、少なくとも5年に一遍だとかというペースで、改修というよりも多分塗りかえだとか、いろんなそういった維持管理をしているのですが、そこまでやれというのはちょっと大変かと思いますが、例えば10年ごとに外側の塗りかえというのですか、やるとか、そういった計画はございませんか。

◇議長（浅見武志君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

◇学校教育課長（大島俊秀君） 今のところそういったあれはないかと思えます。ただ、補修につきましては学校の要望とか、あとは雨漏りしたとか、そういった関係につきましては極力それが発生した時点で改修等を財政のほうに相談して実施しております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 例えば10年ごとにそういうのやりましょうといったほうが多分後で大規模改修やるよりは、結果としては有利なのではないかなというふうにも思うのですが、そういうのはできない、例えばやるのが難しい最大の要因は何ですか。

◇議長（浅見武志君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

◇学校教育課長（大島俊秀君） 特に要因というのはないかと思えます。確かに原議員さんがおっしゃるように、定期的にそういった形で10年とかで外壁の補修とか、そういったのをやれば大分30年という形ではなくてもできるかと思うのですけれども、ただ外壁とかそういったところはいいのですけれども、中のトイレとか、そういったものについてはちょっと、例えばコンクリのほうをやり直す、外して下の管とか、そういったものに関しての補修とかというのはできないので、ある程度のそれは、

やっぱり10年やそこらで検査等は必要だと思うのですけれども、ただあけてみないとわからない部分もありますので、5年とか10年に定期点検するというのはいいい考えかと思っておりますので、今後そういったことで財政的な面とか、いろいろあれば検討していきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） こういう何かしましよというとき最大のネックは、多分財政だと思うのですけれども、例えばこういうふうに10年ごとにやりますよと、幾らぐらいかけますよと、毎回やっていたら大体金額決まりますよね、そうすると最初からこの分はこの年にこうやりますというスケジュールがわかっていたら、財政的にもそんなに問題はないというふうな気もするのですが、その辺は財政から見ていかがですか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 財政から見てということなのですが、先ほど学校教育課長からお話があったとおり、2年に1回建築士さんによって建物の検査ということでやっております。その建築士さんの指摘によりまして、めで修理のほうの予算というのは計上している状況でございます。ただ、原議員がおっしゃっている10年に1回、リフォーム的なメンテナンスというもののほうが効率がいいのではないかという話だと思うのですけれども、経済的に町の財源も安定的な部分がどのくらいあるかというのなかなかつかめな部分がありまして、その状況を見ながら予算をつけさせていただいているというのが現状ですので、よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） そこを何とかというのがやはり子供たちに対する、それともう一つ、例えば定住促進だとか、人をふやそうという話がありますが、入ってきたときに、一番最初にやっぱり壁の剥がれた学校があるところはちょっと、ここがいいなどは多分思わないと思うのです。大概玉村町の町見ますと、目立つ建物は役場と学校です。だから、景観なりなんなりその辺のイメージの中でいけば、一番重要なポイントかなというふうに思うのです。ですから、何とかその辺の予算づけなりなんなりを町長部局のほうでも優先的に考えていただくというふうなことには、難しいものがありますでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） もちろん先ほど答弁の中にもありましたように、学校というのは生徒だけのものではなくて、町住民のものありまして、災害時などに活用させてもらうという部分もございます。

今回の場合なのですけれども、中央小学校、先ほどから文化センター周辺の開発というのがありました。それに合わせて中央小学校も大規模改修やっていこうという計画で、今現在総合計画の実施計画の中に入っておりますので、順次やっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） これも要するにそういう考え方ということで、特に公共施設の中で代表的な学校の校舎というのは、きれいな形でいつも気持ちよくそびえているというのが、ここに景観ということも書きましたし、いつも見ているのだよということで、やっぱりアピール力が私は違うと思いますので、ぜひその辺は検討していただければと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時48分休憩

午前11時5分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、13番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔13番 宇津木治宣君登壇〕

◇13番（宇津木治宣君） 13番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

まず最初に、平成25年度の施政方針についてお尋ねいたします。施政方針では、都市計画マスタープランは周辺都市で進められている大規模工業開発や前橋インター周辺の大規模商業施設の立地などの影響を取り入れながら周辺都市としての交流人口をふやし、新市街地への編入などにより定住環境の整備を進めるとともに、本町の交通の利便性を生かして商業の集積を進め、活気ある元気な地域経済を実現していくとしています。昨日来の一般質問の中でも、東毛広域幹線道路、そしてインターチェンジができ上がると、またとないチャンスだという声がかかっています。しかし、交通利便性の向上は、地域間競争の荒波に直面することになります。まさに現実にもそういうふうになっているわけです。伊勢崎市、高崎市それぞれの、要するに同じことを考えていますから、よほど玉村町の独自性を発揮しないと沈没してしまう、埋没してしまう、こういう危険性がある、町長はその辺についてどのような見解をお持ちなのか、お尋ねいたします。

次に、高齢者福祉制度についてお伺いします。当町においても高齢化は進み、戦後生まれの団塊の世代が高齢期を迎えるなど、本格的な高齢社会の到来が迫っており、より高齢者福祉が充実したまちづくりや協力し合う意識づくりへの取り組みが求められています。今年度から、第5期玉村町高齢者

保健福祉計画並びに介護保険事業計画が始まりました。そこで、当町においての高齢者福祉計画の取り組みや重点施策についてお尋ねいたします。

3点目に、上樋越にある嚮義堂の保存についてお尋ねいたします。歴史的な貴重な財産である嚮義堂の保存について、これは上樋越にあります。嚮義堂は伊勢崎藩政時代の郷校で、文化5年、1808年11月に設立され、明治5年、1872年に学制が制定されるまで、農閑期を利用して庶民に漢学が教授されました。校名には、「義に嚮う」の意味で、浦野神村を初めとする藩儒が交代で出講したそうであります。現在ある建物は、郷校として使用された当時の建物ではありませんが、屋根瓦に「學」という文字が刻まれており、庭内には嚮義堂の石碑「嚮義堂之記」が残されています。現在、地域の関係者によって維持管理されています。先日も関係者の皆さんが上樋越の公民館にお集まりをいただいて、いろいろ事情を聞きました。荒れ果てているので、不審者が入って火でもつけられたら困るから片づけてしまおうかなんて声も出ているのだと、一遍壊してしまえば歴史資産が失われてしまうわけですから、何とかこの保存方法について町にも要望していきたいと、こういう話でありました。そういうことに基づいて質問いたしましたわけです。

次に、県都市計画法に基づく大規模指定既存集落の指定を受けて市街化調整区域の開発をと、これは23年の12月議会にも同じような質問をしましたが、いろいろなさまざまな問題があるので、研究しますよということで逃げたというか、かわされましたけれども、その後先進地の状況などを確認しながら進めると、どのような研究が進められているのか、お尋ねをしたいところです。昨日来の一般質問の中でも、人口問題が取り上げられています。その人口減少の一番の理由は土地がないことだと、こういうふうに明確に言っているわけです。文化センター周辺で開発を進めている、200戸でできますけれども、後でまた細かいところで話しますけれども、やはり市街化調整区域の縛りがきつ過ぎて、農家の次三男、私の息子は去年うちをつくりましたけれども、例えばサラリーマン家庭の農地を持たない人が狭いところを、近くに田んぼでも何か転用して住宅を、息子を住ませたいということがあってもかなわないわけです。この辺この縛りを何とか緩める方法がないのか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問とします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 13番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成25年度施政方針についてでございます。企業誘致やたまむら道の駅（仮称）などの計画に、「たまむらならでは」の独自性が必要ではないかについてお答えいたします。スマートインター周辺地区の開発につきましては、高崎市、伊勢崎市が大規模な工業団地の計画を進めているため、同じような工業団地を造成し企業誘致を図ることは、現段階では難しいと考えております。宇津木議員がおっしゃるように、交通の利便性の向上は地域間競争を増幅する可能性をはらんでおりま

す。しかしながら、差別化を図り周辺地域と連携がとれば、地域がより発展する可能性もあると思います。高崎市が大規模な農産物を中心にした物産館の建設、同地区の工業団地造成計画、伊勢崎市西部の工業団地造成計画、さらには前橋南インター周辺には大規模なスーパーモールが開店しております。これら周辺の施設と競合するのではなく、お互いに相乗効果が得られるような特色あるたまむら道の駅（仮称）を建設すること、並びに企業誘致をしていくことが重要であると考えております。

さらには、高速交通網を活用し、群馬県内全域を初め県外からも人を呼び込むことができれば、定住人口の増加や雇用の増加につながることで、地域経済の活性化と活気あるまちづくりに結びつくような政策が実行できると確信しておりますので、この辺についてご協力をお願いいたします。

続きまして、高齢者福祉制度についてお答えいたします。団塊の世代の高齢化により、当町におきましても本格的な高齢社会の到来が迫っております。高齢者の増加とともに核家族化が進行しており、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯も増加傾向にあります。こうした中、高齢者ができる限り住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、町といたしましても昨年3月に健康づくりの推進、充実した地域活動支援、安全な生活環境支援、充実した介護環境づくりの4つの基本目標を掲げ、第5期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、高齢化を見据えた対応を図っているところであります。

次に、高齢者福祉が充実したまちづくりや協力し合う意識づくりの取り組みが求められているということでは、例えば単身高齢者世帯に月1回、地区の民生委員がお元気ですか訪問を行い、健康に不安のある単身高齢者世帯の方には緊急通報装置を設置、同じく災害弱者でもあるため火災警報器も設置し、高齢者が安心、安全な生活を送れるよう住みやすい環境づくりのための施策を行っているところであります。

また、協力し合う意識づくりでは、現在各地区の公民館などで高齢者筋力向上トレーニング事業を毎週1回行っており、終了後に参加者同士でお茶を飲み、歓談をしている地域もあります。地域の人たちが身近な公民館などに集まり歓談していただければ、地域の情報交換の場となり協力し合う空気も生まれ、地域の連携を促す一つのツールとして位置づけることができると考えております。

また、認知症の高齢者もふえることが予想されることから、認知症の方を地域で排除するのではなく、できる限り住みなれた地域で住み続けられるよう認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を理解することで認知症に優しい地域づくりに結びつけたいと考えております。認知症の高齢者の権利を守っていくということは、成年後見制度の利用が欠かせません。しかし、ふえ続ける認知症高齢者に弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職や親族による後見には限界があるため、町では国のモデル事業を活用して東京大学の宮内先生と連携し、市民後見人の養成などを行ってまいりました。今後も認知症高齢者の権利を守るために、市民後見人の活躍は欠かすことができないと考えられますので、引き続き養成等を行っていきたいと考えております。元気な高齢者が市民後見人として活躍していただくことで、支えられる側ではなく、支える側として本人が生きがいを持って生活していただ

けるだけでなく、地域にも地域を熟知した身近な人が後見人となることで顔の見える関係を築きやすく、大きなメリットがあります。今後の高齢社会に対応するためにも、元気な高齢者が支える側に回れるような環境を当町では今後つくっていききたいと、努力していききたいと考えております。

次に、嚮義堂の保存についての質問にお答えさせていただきます。上樋越にある嚮義堂は、江戸時代、伊勢崎藩の庶民教育の場であった郷校の一つとして、文化5年に地元住民により創設されました。伊勢崎藩は、小藩であったにもかかわらず、文化5年から明治4年までに25の郷校を設立したという藩でございます。このように、伊勢崎藩で庶民が学ぶ官民協力の郷校が多数設置されたことは、水戸藩の郷校とともに、日本における庶民教育の2つの柱として教育史上注目される存在でございます。現在、25あった郷校で当時の建物が残っているところはなく、伊勢崎市伊与久の五悼堂の碑が市の指定史跡となっているのみでございます。でありますから、この嚮義堂の建物は明治時代のものですが、「學」の字の鬼瓦が上がっており、明治5年の学制発布以降も伊勢崎藩の郷校の精神を受け継ぐものであり、地元では学校様と呼ばれ教育の場として長く親しまれてきた存在であります。敷地内には、郷校の記念碑もあり、地域の貴重な文化財、またはシンボルとして現在に至るまで世話人9軒の方々の努力で守られてきました。しかし、建物の老朽化が進み、今のままでは活用もままならない状況から、維持管理が難しいとの話も出てきているところでございます。このような状況の中で、嚮義堂の保存、活用については地域全体の資産として長期的視野に立ち、今後は嚮義堂の関係者だけでなく、地元の方々と町とが協働して検討していくことが大切であると考えております。そのためには、まず地元の方々を対象に嚮義堂についての勉強会を開催し、多くの方々に知っていただくことができると考えております。また、平成25年度歴史講座では、玉村町民を対象に嚮義堂についての著書「学校様物語」を著した地元の八木一章さんと、その弟さんで群馬県教育史の第一人者である八木啓次先生に嚮義堂についての講演をしていただくことにより、多くの方に嚮義堂が今までに果たしてきた意義、役割を理解していただきたいと考えております。当面このような取り組みを通して、玉村町の教育の原点とも言える嚮義堂について理解を深めるとともに、委員会を立ち上げ地域の皆さんと長期的展望に立って嚮義堂の今後のあり方について考えていく所存でありますので、よろしくお願いたします。

次に、大規模指定既存集落の指定による開発についてお答えいたします。宇津木議員が懸念している人口減少については、私も最大の関心事で早急な対応をしていかなければならないと考えております。町の魅力を高めて暮らしやすさを提供し、子供を産み育てやすい環境を整えていくことで出生率を向上させたり、転入を促進させたりし、その結果、町が活性化し、新たな交流が始まるものであります。これが、「ひと・まち・くらしの輪が交流連携をはぐくむ定住都市 玉村町」ではないかと考えております。本町は、農業を主体とするまちづくりから、平成当初から始まった人口急増によるベッドタウンの町として発展してきた歴史的経緯があり、人口問題については第5次玉村町総合計画でも最重要課題とされておりますので、定住促進を目指していくことは非常に重要な政策課題と認識し

ております。この定住促進については、さまざまな基礎的データや上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランを初めとする各種計画から、現在本町においてこの人口問題を解決する最善の施策は市街地を拡大させ、転出者を初めとする定住希望者にしっかりと宅地を供給していくことと考えております。定住促進をする地区につきましては、将来を見越して歩いて暮らせ、既に基盤整備や生活利便施設が整っているような地区とすることが最適と考えています。

ご質問にあります大規模指定既存集落につきましては、本来人口対策というよりもコミュニティーの維持を目的としたものでありますので、市街地を拡大する施策と比べれば、その効果は余り期待できないものであります。しかし、社会情勢は刻一刻と変化し続けております。常にその変化を捉えていく必要があると考えております。本質問の大規模指定既存集落に限らず、あらゆる施策や事業について地域及び施策のバランスを勘案しながら、今後も人口減少対策の施策を展開していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 引き続き、自席から質問させていただきます。

ちょっと順序を変更して、一番最後の大規模指定既存集落の件についてから質問いたします。都市計画マスタープランで、昨日も村田議員が、人口がどういうふうになっているのだということで、字別の人口動態が14ページ、都市計画マスタープランに出ています。大きく減っているのは、川井、箱石、飯倉、上飯島、与六分、八幡原、藤川と、どこで減っているのか、なぜ減っているのかということ进行分析しないと、よくこれを直視しないとだめだと思うのです。

それで、先ほど話に出ましたけれども、市街化区域と市街化調整区域、どっちが競っているのか、逆に言えば市街化調整区域が大量にふえました、平成4年ごろ。それが打ち切りになって、既存宅地が少し残っているのが、ちょこちょこ農家の次三男が少しずつうちを建てていくというようなことで何とか維持してきましたけれども、それも行き着いてきたということで、人口が平成7年3万4,000、平成12年3万7,500、平成17年、これはピークですが、3万8,000、平成22年に3万7,566人と、それで市街化区域では9,200、9,500、9,600、9,800とほぼ横ばいなのですけれども、調整区域で大幅に減る、これが人口減少の原因なわけです。その原因の、例えば藤川なんかでいいますと、うんと昔に開発した住宅の次三男が、そこにとどまらずにどこかへ町外に流出すると、それがどこでわかるかというと、高齢者政策の人口動態のページを、44ページですけれども、これ人口ピラミッド。それで、これを大まかに見ますと平成22年で60から64歳、このあたりの人口が一番多いのです。それで、だんだん、だんだん減って、生まれている子は723の800ですから1,500人ぐらいしかいないのです。だから、我々の世代の半分ぐらいしかいないのです。だから、これがずっと進むと、我々が片づくころには人口はうんと減ると、必ず

減ると、これをあらわしているわけです。これはもう理屈、どうやったって永遠に我々生きているわけではないですから、10年後、20年後、30年後。それで、特徴的なのはこの25から29、当然子供が生まれても、またこれが減っているのです、ごらんいただけますか。これはなぜ減るのか、要するに大学卒業した、ところがどこかへ出ていくと、ここに減少があるわけです。だから、人口のサイクルがまだ我が町にはできていないというふうに分析しておかないと、大変なことになると。大規模集落指定は、本当は抜け駆けみたいな話なので、うんと田舎のほうのコミュニティーを維持するための目的で指定は大体考えられているのですけれども、県内でも指定を受けているところが、これでいきますと桐生市では、梅田、川内、広沢、伊勢崎市は特例市になったので、全部これはもう関係なくて、太田市も関係なくなりました。館林市では花山、上赤何だかわかりませんが、板倉町は北南、明和町、千代田町、邑楽町と、これを見ると先ほど言ったような人口減少のそういう山のほうのところのコミュニティーをと言いながら、現実には千代田町だとか邑楽町とか明和町とか、そういうところも指定を受けているのです。何とか人口減を食い止めたいというのが。それで、いろいろな制度の仕組みがあるのですけれども、その辺どんな研究をなさっているのか、担当課長、お願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） どんな研究をしているかということでありまして、そう言われるとなかなか研究まではしていないというような状況になってしまいます。ただ、前回の宇津木議員のときの質問も、藤岡市なんかは検討しているようだということでご質問いただいたと思います。藤岡市を調べてみますと、藤岡市の場合、新たな新市街地のほうの形成は今後行わない予定だということをもとに、大規模既存集落の指定のほうを行っていかうというようなことで指定を受けたというような経緯があるというふうに聞いております。

当町の場合は、そういうことから考えますと、新市街地を都市計画の定期見直しとか随時編入の中で、これからももう少し考えていかうというようなところがございまして、そちらのほうの新市街地のほうをある程度どこまで広げていくかということをもとに計画して、また実施して、その後に大規模既存集落を検討していくべきではないかということで私は考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 人口減少が危機的な状況というのを早目に食い止めないと、減ってしまってからですと、活力のもとですから。昨日来の答弁でもあるように、用地不足と、要するにだから出ていくのだと、例えば今度200戸の分譲地をつくります。土地買って、ハウスメーカーでつくればやっぱり4,000万円とか5,000万円のうちになるのではないのでしょうか。新堀団地でダイ

ワハウスがやっていたのが、やっぱり4,000万円クラスだそうです。住めるのは、聞いたらば旦那さんが県庁職員で奥さんが役場へ勤めていると、看護婦さんだとか、要するにそういうハイクラスの人たちの住まいなのです。それはそれで悪いことではありません。だけれども、今この人口流出が起こっているやっぱり対策としては、その意味ではちょっとずれてくるのではないかなと思うのです。実際に我々も飯塚とか長く住んでいるわけですけども、もう打ちどまりなのです、うちが建つのは。うちが何軒か建っています、どここの息子のうちだなど、こういうのがはっきりわかるような状況で、結構藤川団地なんかでも、ひとり暮らしがどんどんふえてきているのです。だから、そういうことを考えると、要するに周辺のところの人口はもっと爆発的に、このままでは減るのではないかというふうに心配をしているのですが、町長はその辺についての自分の身の回りの状況とか、町内を歩いていての人口の想像というのですか、予測についてどんな感覚をお持ちでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この状況を放っておきますと、高齢化が一挙に進んでいきますので、高齢者だけの家庭が圧倒的にふえてきます。ですから、いかに若い人をこれから入れていくかということではないかなと、もう一つは、2代目、3代目が出ていってしまう子供たちをどうつなぎとめるかということになると思います。これをしないと、本当に玉村町の人口も山間部と同じように高齢化率50%なんていうような数字になりかねない、これは将来的にはどうなるかわかりませんが、急激に高齢化率が高まってくると、群馬県そのものが4人に1人が65歳以上になりました。玉村町は、今のところ20%、19.何%でございますから、5人に1人でございます。群馬県は4人に1人ということでございますけれども、これはもうとめようもないような形で今後進んでいくわけでございますので、それを食いとめるというのは、相当至難のわざだと思っておりますけれども、それに手を打たないと、そうなっていくということは目に見えているということでございますので、今後、今この議会でもたくさんの意見を出していただきました。これは、本当にこれからもこういうような形で、玉村町の人口に対する問題点をみんなして知恵を出し合っていただくということが一番必要なと考えております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） それで、これ都市計画マスタープランなのですが、13ページに高齢化率が字別に出ているのですが、飯倉が特に高いのは老人ホームのところのせいかなというイメージがちょっとあるのですが、これは別にしても、下新田、与六分、上福島、これが20%以上の高齢化率なのです。比較的まだ率が低いのは下之宮、南玉、飯塚、上之手、上茂木、宇貫と、何となくこういう感じになっているのです。やっぱり一つ一つこの人口の減り方と高齢化率というのをよく分析して、それをしっかり認識した上で人口対策というのを今後きめ細かく立てていかないと

ならないと。大規模既存集落については、こんなものもあるのだよという部分で、研究してみたらどうだという話なのですけれども、何とかやっぱり、それはないよとか何とかと言っている場合ではないような気がするのですけれども、ぜひ研究していただきたいと、同じ質問を1年もたたないでやるといのは私としては非常に珍しいことなのですけれども、いてもたってもいられないと、ただただ人口をふやすのだ、ふやすのだと言って、そういう具体策なしに話が進んでいくのは、到底私にとっては理解ができないと、こういうことで、このことだけにとらわれずに、ほかの方法も含めて考えていく必要があるのではないかと思います。やっぱり国は、農業を守る、農地を守るとは言うのですけれども、確かにその意味もよくわかります。しかし、現実にもう例えば農村地帯であった飯塚なんかでも、本気で農業している人は本当に少なくなっているのです。大きな農家のうちも、子供は銀行員だったり役場へ勤めていたり、どうするのだと言ったら、いや、おしまいさなんていうようなことで、農業公社とか何とかで、だから住宅地域にある畑なんかはもうもてあましているのです、本当のことと言って。それで、農地水の皆さんが菜っ葉とかつくってみたりして、荒れるのを防いでいるという現状を考えると、玉村町が今一番求めている、そういう人口をふやす施策の中に、何としてもそれはやっぱり頭を切りかえていくということが私は必要なのではないかと思いますけれども、これは県の指定とかいろんな難しい問題もありますから、しろと言ってもできるというふうには保証はありませんけれども、県の基準があります。これは後でよく読んでいただいて、ちょっと読んでみますと、旧村役場を含む、鉄道の駅、小学校、中学校、いずれの施設があることと、ですから町レベルとかそういうことができないのです。例えば芝根地区とか上陽地区とか、そういう地区を限定して指定をしてくるということで、その地区の中には、さっき言った市街化調整区域の規制要件を緩和することが、条件によってですよ、いろいろ制約はありますけれども、今みたいに何の方法もないというのと違って、やっぱりできるということで、今まで玉村町が人口急増した一番の原因は、都市計画の線引きの前の駆け込み開発だったのではないですか、確かにスプロール化も招きました。そういう問題点もありました。でも、それがなければ3万7,000どころか2万人の人口のまま推移していたのではないのでしょうか。これだけ活気があるのも、そういう一つの時代のエネルギーを吸収して、いち早くそういう自然のエネルギーの中で町が形成していったと、こういうことだと思うのです。それで、工業団地は周辺にいっぱいつくってくれるようですから、町でもつくるし、働き場はどんどんできるのではないということになると、あとはやっぱり住む場所を確保し、人口減を食いとめていくと、これぜひ研究をしていただきたいと思います。この話はこの程度にしておきまして、おしりのほうから、嚮義堂についてです。

この学校様というこんな立派な本が、八木一章さんが発行されて、勢多農の先輩ですけれども、いろいろ研究をなされています。私も嚮義堂を、今回この質問について改めて中にも入ってみました。四、五年前までは人が住んでいたのだそうですけれども、その人が出て行って今はもう荒れ放題と、裏の戸なんかもう外れているのです。だから、風がビュービュー吹いているので、だからあのとき

に7人の関係者にお集まりいただきました。この本を貸していただいて、その八木一章さんが講演したテープも借りて聞いています。やっぱり地域には学校様ということで非常に親しまれているということで、ただその江戸時代の建物はもうなくてということですが、浦野神村さんという人が超越の人ですけれども、そのお墓にもあるし、町の歴史めぐりカルタの「う」のところで、浦野神村すぐれた藩主と、浦野神村嚮義堂ということで、嚮義堂が玉村町の名所でカルタに載っているのです。関係者の皆さんのお話聞くと、あそここのところに人が入って火でもつけられたら困るよなというようなことで、さりとて直すお金もないし、どうしたものかなと、一部には解体して更地にしてしまったらどうだという声も出ているのだということで、それだけは待ってくれ、今町に一般質問してみるからということでしたのですけれども、もちろん研究をするということで、委員会を立ち上げてこれからそれに取り組むということですが、ある程度の方向性というのですか、ちょっと待ってくれというの、考えたけれども、好きにしてくれというような話では待ち切れない、要するに解体をとめられないということもあるので、どんなものでしょうか。私の一案では、それは委員会で研究すればいいことですが、とりあえず改修して会議所に使うとか、歴史的資産を展示する施設にする、つくってとりあえずやるだとか、逆に言えば文化財で発掘したいろんなものがありますよね、置き場に困っている、それを置いている収納庫みたいなのも借りたりなんかしている、前そんな話も出ていましたけれども、今はちょっとわかりませんが、そういうものにでも転用するとか、いずれにしても解体を、壊してしまえば終わりになりますので、何らかのちょっと待ってくれと言って、ただ待ってくれというわけにはいかないから、その辺についての見通しというのはどんなお考えでしょうか、難しい話だとは思いますが。

◇議長（浅見武志君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 川端秀信君発言〕

◇生涯学習課長（川端秀信君） 私たちも専門家に見てもらいました。議員さんも見てもらったと思いますが、専門家に見てもらいましたら、結構しっかりした建物で、2年前の大震災でも耐えたぐらいですから、しっかりした建物。これを壊すのは簡単ですが、明治時代の建物ですから、これを地元と、答弁で述べたように委員会を立ち上げて何が利活用できるか、それでせっかくの學の、玉村町の教育の原点でもありますので、子供たちの作品とかカルタとか書道とか、そういう何か展示ができるようなものの利活用がうまくできるように考えながら、これをどうするかというのを結論づけ考えていきます。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 正直言って、壊すのを待ってくれと言ってきたのです。壊すのは簡単ですよ、すぐ壊れてしまいます、片づけるのも簡単だし。だけれども、それでいいものかどうかというようなことで、ただそれがどれだけ意義のあるものかというのは、なかなかこれは難しいことだと

思うのですけれども、ある人はこの本を出したので、これが一つの形見で残るから壊していいかなんていうような声もありました、正直言って。だけれども、どうなのでしょう、玉村町もこれから観光とかいろんなことで、要するにアイデンティティーを求めていくということになれば、そういうのを一つ一つ大事にする気持ちもやっぱり持っていかなくてはならないと。そんな中で、地元の皆さんに、関係者の皆さんに待ってくれというのに、夢みたいな話で待ってと、いやというようなことなのだけれども、急に町長に振るけれども、町長どうでしょうか、何とか俺の責任でいい方向にするから待つように言ってくれとでも言えば、私も言うてはみるのですけれども。委員会でなんて言うていても、でもあれかな、とりあえず町長、お願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 教育委員会が、嚮義堂という看板を大胡線に立ててありました。私も以前、それどういうものがあるのかなと思って入っていきまして、上福島に入りましたら、嚮義堂にぶつかったわけでございます。外から建物を見たときだけは、何だこんなものかという感じでございます。ただ、この内容をいろいろ聞いてみましたら、嚮義堂の建設をされた伊勢崎藩の教育に対する心構えというのですか、地元の一般の人を教育するというで建ったということで、この内容がこんなに素晴らしい内容だとは思っていなかったのですけれども、私が行ったときは人が住んでいましたので、何かバラックみたいな感じだけを感じたのですけれども、やはり地域の人たちもそれなりの心意気を持っておりまして、町としてもただ古いものもいいということだけではなくて、例えば明治からできたものであっても意義があるものであれば、これは我々とすれば残して自分たちの子孫にこれをつなげるという役目もあるのかなと考えております。そういう意味で、先ほど生涯学習課長のほうからも話がありまして、研究会を立ち上げてということでございますので、応急的に何かをすぐしなければならぬということがあれば、それはまた別として、基本的には嚮義堂を町と地域と一体となって残していくような努力をしていくということで私はやっていきたいので、ただ宇津木議員さんがすぐ、すぐと言って、そういうことに対しては例えば雨漏りがしていればそれを直すとかという、そういうことはしなくてはいけないかなと思いますけれども、この嚮義堂の本当の意味をもっと町民、玉村町の皆さんに知っていただいて、そしてこれをみんなで大事にしていくということは、私もやっていきたいなと思っています。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 安心して、ではちょっと待ってくれと。利活用というのですか、保存するにしてもどういうふうにしていくかというのは、これは十分専門家の意見とか、これから研究をしていくと、それはそれでいいと思うのです。残す方向で研究すると、町でも何とかしたいということが、意思が伝われば地権者というか、その関係者の皆さんも、ではもうちょっと頑張るかという話に

なろうかと思うのです。当日集まった皆さんも、先祖というのか、ずっと受け継いだものですから、正直言ってこれでおしまいというのはなかなかできないと、さりとて財源もないからあれを直すといっても、では1戸100万円ずつ出すかなんていう話も、それはちょっと難しいし、裏の戸ぐらいは応急的なものをするかどうかというのはするのですけれども、いずれにしても鍵がかけられるようにぐらいまでは当面しておかないとならないのかなというふうな気がしますが、それはまた改めて関係者の皆さんとよく、いろんな計画を相談する中で進めていっていただきたいと思います。では、その件についてはそういうことで。

それから、先ほど来話が出ましたけれども、要するに高齢者の施策ということですが、やっぱり先ほど人口のグラフもありました。我々団塊の世代、私も65になりました。そのあたりがごっそり多いのです。これがみんなずっといって、下のほうがこういうふうに細っていますから、この肝心なところが抜けていくようなことになると大変なことになると。これは、今議会でも、要するに少子高齢化、それから人口減少、これが地域経済、地方自治体を疲弊させていく、直面する課題だと思うのです。このことは、何も玉村町だけでなく、どこの自治体も真剣に考えています。特に議長会なんかでも、山のほうとか、議長さんともよく話しましたが、本当にところによっては限界集落というようなものもあったり、町会議員のなり手もないのだよと、後継者を探さなければ俺はもう引退できないなんていうようなこともおっしゃっている方もいました。だから、我々の玉村町はまだまだ恵まれていると。恵まれているだけに、この問題についてやっぱり本気で今取り組みというところがちょっと甘いのかなと思います。高齢者が安心して暮らす、それで第5期高齢者保健福祉計画が出ました。中身は非常に立派なもので、このとおりに行けばこれはいいなというふうに思っています。

課長にお聞きするのですが、元気なお年寄りとして、それで筋トレとかいろいろありますけれども、ちょっと私最近気になるのは、長寿会がなくなっているとか、終わってしまったよというようなところができてきているようなのです。本来的に言えば年寄りはどんどんふえていくのだから、長寿会ばかり元気だというような話になるのかなと思えば、あに図らんや、やはりうちの近所の部落でも長寿会がなくなったという話も聞いています。この辺の現状については、課長どんな話を聞いていますか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 長寿会が最近衰退しているというふうなお話でございます。平成23年度が31支部で1,900名程度会員がおったわけですが、その後も減っているというふうな話は聞いております。支部もなくなるというふうな話も聞いております。そういった中で、その原因ということでございますが、町といたしましては何が原因なのかというのは、そこまではまだ検討はしてなくてわからないわけなのですが、長寿会の充実を図るためには、今後とも町としても助成等、

いろいろな部分ではまいりたいとは考えております。

元気な高齢者、宇津木議員を初めこの議員さんなんかも、いきいきカードが行った方もおるのですが、元気な高齢者がとにかく今後いっぱいいるわけです。また、そういう中でも先ほどから申し上げておられますように高齢化率のほうも上がりまして、町長も先ほど4人に1人、32年には5人に1人というようなことで、ひとり暮らし年寄りもふえるという中で、元気な高齢者がその中でもたくさんいますので、いかにそういった方々が長寿会に入るか入らないか、この辺もあるのですが、さまざまないろんな皆様方からなぜ入らないかというのは、今回の議会でもちょっと出ておるような状況で、入っても新参者で車の運転に使われるとか、そういうので嫌だよとか、まだまだ自由が皆さん、どこでもまだ行けます世代であります。元気です。そういう中で、あえてそういう仲間に入らなくてもいいというような意識、自分が年とったら困ることになるので、その辺今からどういう形で考えているのか、人それぞれ皆さん考え方があって何とも言えないのですが、そういった原因も聞きまして、やはりそれぞれの地域でございますので、地域のまとまりというか、そういうことで筋トレもやっていますし、いろいろサロンとかもやっている地域もございますし、そういった中で、そういう地区、地区によっては生涯学習の中でカラオケ大会等もやっているというふうな地区もございますし、そういった中に溶け込んでいった中で長寿会にもつながればいいのかなどとも思いますが、原因というところまではまだちょっと突きとめてはおりません。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 超高齢化社会になるよ、なるよと言いながら、たまりんの乗車率も下がる、長寿会の会員も若干減る傾向、グラウンドゴルフは大盛況ですけれども、これは町長の町民1人1スポーツというのが功を奏して、筋トレもそれぞれの成果を上げています。やっぱりそれなりの施策をとったところで、何か歯どめがきいているのですから、長寿会がうんと人数が多ければ、それがただけいという話のレベルで言っているわけではないのですけれども、例えば長寿会への支援の問題ですけれども、飯塚は第1と第2になっているのですよね、何で2つあるかと、50人でワンセットの補助金なのですか。

〔「はい」の声あり〕

◇13番（宇津木治宣君） それは何でそんなこと、そういうあれにしないでいいのか、この理由は何でしょうか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） これは、県からの助成金もいただいております。その助成金が50人から100人までとか20人から50人までとか以下とか、その辺でランクがありまして、助成金の額を変えているわけです。そうしますと、100人になると2つに分けたほうが得になるわけです。

そういった部分で2つに分けたと、また少なくなれば一緒になるとか、その辺もあるので、今後その辺を見直す考えでおります。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 長寿会が大変な原因というのは、何となくわかるのです。我々65歳ぐらいはまだ若いつもりだから、いきいきカードが来たときに、正直言ってがっかりしたのです。ありがたいという気持ちよりは、俺は若いのにこんなもの来てなんていうのが、茶色い介護保険証が来て、いよいよだなと、本当に覚悟するまでは、もうあと10年ぐらい。今長寿会の活動もやっていますけれども、そういうようなことで、若い人が元気だから長寿会のイメージが合わないのかなという印象もあります。それと同時に、先ほど言ったようにやっぱり役員になり手がいないというのも、地域のリーダーが。そこで、それではやめてしまおうというような話になっている、どことは言いませんけれども、そんなようなところがあると、その一つの原因に、50人一束なので、分けるとか分けないと、飯塚なんかは第1と第2があるのです。私は第2のほうだったかな、何のあれも一緒なのですけれども、補助金の関係でそういうふうにするというから、いかにもこれは不合理というのですか、金をくれるのに幾人でとかと、そういうあれがやっぱり組織をきっちりさせない一つの誘導になっている。見直すということですから、それはどんなふうに見直しをするということでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） もちろんできれば補助金も多少なりとも増額できるような形をとればいいのですが、人数の構成を少し見直しまして、何人から何人までという幅でランクづけで出していたのですが、その人数の部分の少し見直させていただこうかなと思っております。

それから、ちょっと余分というか、あれなのですが、最近老人センターがすごく混んでいるのです。200人から入るようになってきました。これは、やはりそういった団塊の世代の方たちもふえてきている部分も原因にあるかなと思います。やはり老人福祉センターを核としまして、老人福祉センターの充実も、これも図りながら長寿会とあわせてやっていければなというふうにも考えております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） いずれにしても元気なお年寄りをつくっていくということは、高齢化社会に対向していく一つの、年とったから悪いわけではなくて、元気なお年寄りは何の問題もないわけですから、そういう形に施策をとっていかなければならないのだと思うのです。

それで、筋トレなのですけれども、今どのくらいの程度で、これはあれかな、行われているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 高齢者筋トレ事業につきましては、34カ所で現在600名程度が参加しております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 時間がないので、施政方針のほうに移ります。

これやっているとほかが何にもできなくなってしまうと思って、どうせ水かけ論になるのだろうなと。独自政策、独自色を出せば乗り切れると町長はおっしゃいました。出せばですよ、私が聞いているのは、どんな独自色があるのですかと、こう畳みかけて聞いているのですけれども、おおよそ考えられるのはどんな独自色といっても、例えば道の駅なんかでも26カ所県内にあるのです。一応の基準があって、トイレとか案内板とか、決まりがあるのです。その決まりのものと、そこに直売所とか情報発信の施設とか、例えば道の駅で言えば独自色というのは非常に難しいのかなと思うのですけれども、この問題に絞って、ちょっとどんな独自色を考える、これは経済産業課長ですか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 前にも答えたのですが、独自色って前に図面、こちらのほうをお渡ししましたか、その中に直売所、休憩施設、それからここには仮称なのですけれども、たまたんギャラリーとかという形になっています。玉村町の場合には、ゆるキャラが今出ていますので、そのゆるキャラを少し活用していくのかなと考えられます。

それから、あとは独自の、この間グランプリとりましたたまロンスティックですか、そのところも支援していくような形にしたいと思っています。

それから、きょうの農業新聞に出ているのですが、こちらのほうに玉村町こむぎの会というのがあるのですけれども、その関係で米粉を使ったケーキで桑餅とかというのをつくっています。それを週3回、地元産の小麦、野菜を使ってお弁当やまんじゅう、お焼きなどを加工販売して、その直売所でやっていくと、こういうのをメインにしていきたいと考えています。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 私も長く、36歳で脱サラして、持ち帰りのすしと弁当を長くやってきました。議員になったので、だんだんできなくなって、おとしですか、廃業しましたけれども、この独自色とか商売というのは非常に難しいのです。それと、歴史の荒波というのがどんどん変わって、昔はコンビニがなかった、私が店を始めたときは。一店もなかったから、お弁当なんかもうんと売れたのですけれども、今はコンビニがその辺にどどん力を入れているということで、要するにいつかはやったものもすぐ時代の荒波に飲まれていくと、全国の道の駅も千差万別です。非常に

苦戦しているところもありますし、調子のいいところもあるということで、独自色は何だ何だというのだけれども、やっぱり最終的には地域との結びつきというのですか、要するに根っここの部分だと思うのです。例えば直売所にしても、直売所が独自色ではなくて、並べる商品、生産者、その部分と結びついていないと、例えば吉岡なんかでも、マネジャーが、キュウリがないのだけれども持ってきてくれないかなとかと、ない、ではなんてどんどん、どんどん電話して、やっぱり品切れを防ぐのです。それを計画的に、ずっと何月にはどこのうちの誰が何を出すかという、そういうスケジュールを綿密に立てて品切れを防いでいくと、こういうことなのです。だから、地域密着というのはそういう作業を通して、地域の人が顔を合わせて考えなくてはならないから、密着どころか真剣に取り組むということで、そのことが要するに経済活性化につながるのだというふうに私は理解しているのですけれども、その辺の考えについてどうでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） おっしゃるとおりだと思います。その辺を参考にしながらやっていきたいと思っています。その中に地産地消、例えば豆腐なんかも、玉村町でできた大豆を利用して豆腐をつくっていくと、そういうものとは肉の駅があるのですけれども、そちらのほうの地場産、玉村町でも豚を飼ったり牛を飼ったりしている方もいますので、その肉を使った地場産、それから県内では玉村町だけだと思うのですけれども、セロリなんかはここだけなのです。そういう特徴を生かしたものをつくっていければと思っています。また、地場産でおいしいお米を、今農業が法人化されたり、認定農業者という形で集約していますけれども、その中で競っていただいて、おいしいお米をつくっていただいて、そのお米をここで販売するような形もやっていきたいなと思っています。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） いずれにしても、本当に心配が尽きないのですけれども、これを乗り切るしかないので、頑張っていきましょう。

以上で終わります。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後1時30分より再開いたします。

午後0時4分休憩

午後1時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、10番川端宏和議員の発言を許します。

[10番 川端宏和君登壇]

◇10番(川端宏和君) 議席番号10番川端宏和です。議長の許しを得ておりますので、一般質問を通告書に沿ってお願いいたします。

1つ目、平成25年度施政方針についてでございます。町長の施政方針において、5つの重点分野に沿った編成を行い、玉村町で生まれ育った若者がふるさと玉村町の未来に魅力を感じ、住みたいと思えるような町を築くとあります。執行として毎年努力をしておりますが、他方からは玉村町は魅力がないとよく声を聞きます。そこで、町民の町への魅力、幸福度を増すために町長の決意を改めて伺います。

また、元気のある地域経済で活力のあるまちづくりにおいて、たまむら道の駅、これは仮称でございますが、と高崎・玉村スマートインターチェンジ、これも仮称でございます。周辺地区のまちづくり事業についての取り組み及び進捗状況についてお伺いいたします。

次に、伝統芸能継承への支援を求めるものでございます。ことしも早春の三大祭りが盛大に行われました。町は、見物ツアーを組みまして、祭り当事者にはやりがいもでき、大変喜ばれているところでもございます。しかし、この伝統芸能継承には、祭りに使う備品の修繕と資金繰りに苦慮しているのが本音でございます。町として、活動に必要な修繕費や購入費を補助する補助制度の導入を求めるものでございます。

最後に、不審者対策の一環として何ができるかでございます。たまむらお知らせメール、メルたまの情報によりますと、2月において2件、その後また1件聞きましたので、その不審者の情報がありました。午後3時から5時ごろの帰宅途中の学童への事案と聞いておりますが、その対策についてお伺いいたします。

これで第1の質問といたします。

◇議長(浅見武志君) 町長。

[町長 貫井孝道君登壇]

◇町長(貫井孝道君) 10番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成25年度施政方針についてでございます。私は、先人が築き上げ発展させてきたこの玉村町が持つ豊かな風土、豊かな人間性などの資源を最大限に生かすことによって、ここに暮らす人々が健康で生き生きと暮らし、将来に夢と希望を持って成長することのできる町を必ず築くことができると信じております。その考えは、今も変わっておりません。

さて、川端議員ご質問の玉村町で生まれ育った若者が町の未来に魅力を感じ、住みたいと思えるような町ということについて、私は大まかに申し上げて3つあると思っております。その1つは、子供を産み育てやすい環境づくりでございます。町には、利根川、烏川という2つの大きな川が流れ、水辺の自然環境に恵まれております。そして、その周辺には東部スポーツ広場や岩倉自然公園があり、北部公園や総合運動公園など、遊び場や憩いの場があります。また、これまで積極的に取り組んでき

た放課後児童クラブや保育所の延長保育、一時預かり、第3子無料化のほか、ファミリーサポートセンター、産後ママヘルパーなどの子育て支援策が充実しております。特に今年度からは、民間保育所が開設することになりました。この保育所は、休日保育も開始されることとなります。さらに、全ての小中学校において耐震化は完了し、充実した設備や器具等を初め、少人数指導たまむらプランなどにより、安全で充実した学習環境が提供されており、また地域のボランティアや県立女子大学等の協力により、地域社会が連携して子育てを支援する体制も整いつつあります。そして、幼稚園や保育所の保育料や放課後児童クラブ使用料、学校給食費などについては隣接する自治体とほぼ同水準、またはそれ以下の安価に設定されております。また、妊婦健診を初め新生児から3歳児までの健康診査や歯科検診、さらに訪問指導や各種教室、相談事業、こうのとりの助成事業などの充実した母子保健事業に加え、ブックスタート事業もあわせて行っております。このように、子供を産み育てやすい環境づくりは年々充実しつつあり、今後も働きながらでも子供を育てられる安心感をさらに向上させ、隣接自治体に比べ子育てに対する経済的な負担が少なく、子育てしやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。

次に、2つ目として恵まれた立地条件を生かしたまちづくりであります。ご承知のとおり県央に位置している玉村町から、前橋市、高崎市、伊勢崎市など、近隣の県内主要都市へのマイカー通勤の便がいいことは、子育てをする若い共稼ぎ世代にとって大きな魅力となります。東毛広域幹線道路の開通に伴い、その利便性はさらに向上することとなります。例えば東毛広域幹線道路が高崎駅まで開通したことにより、これまで玉村町から高崎駅まで車で31分かかっていたものが13分短縮され、18分で行けるようになりました。これは平均的な時間でございますので。また、2年後の平成26年度には全線開通する見込みであり、これまで伊勢崎市役所まで27分かかっていたものがやはり13分短縮し、14分で行けるようになります。さらに、五料橋の渋滞が解消され、救急搬送の時間も短縮されることが期待できます。また、前橋南インターチェンジや高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）の開通により、自宅を出て早ければ10分以内、遅くとも30分以内には関越自動車道、または北関東自動車道等にアクセスすることが可能であります。このように、恵まれた交通の利便性を生かして企業誘致の促進を図るとともに、就業の場をふやし地域経済を活性化させることも期待できます。さらに、高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）周辺地区のまちづくり事業に取り組んでおり、また玉村町へ進出したいという企業数社から問い合わせがある状況でございますので、東部工業団地の拡張を計画的に進めてまいります。さらに、高崎市や伊勢崎市で進められている大規模工業開発や、前橋南インターチェンジ周辺の大規模商業施設などの影響を取り入れて、文化センター周辺地区を中心に定住環境の備わったまちづくりを進めることにより、若い共働き世代の転入と定住化を促進してまいります。

最後に、3つ目として町民が誇れる町の魅力づくりでございます。玉村町には、全国的に有名になりつつあるたまむら花火大会があります。また、農作物直売所や加工所を併設したたまむら道の駅（仮

称)が予定されています。さらに、東毛広域幹線道路の藤岡・大胡線から西約2.4キロの両側のカワヅクラ並木も大きな魅力となります。そのほか春の三大祭りやふるさとまつり、産業祭、その他歴史資産などさまざまな魅力があり、そして何よりもここに住んでいる町民の豊かな人間性も大きな魅力となります。

このように、玉村町の今後の発展には大きな期待が寄せられているところであり、玉村町で生まれ育った若者が町の未来に魅力を感じ、住みたいと思えるような町となるよう私は全力で取り組んでいく所存でございます。なお、今年度はこれらの施策や町の魅力を積極的かつ有効的に発信するため、定住促進や企業誘致のためのリーフレットを作成し、シティーセールス活動に役立てていきたいと考えております。

続きまして、高崎・玉村スマートインターチェンジ(仮称)周辺地区のまちづくり事業についてお答えいたします。高崎・玉村スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり事業につきましては、スマートインターチェンジに隣接、広域幹線道路に接近という観点から、工業、物流系による土地利用ということだけでなく、周辺地域の開発動向や町として当地区をどのように位置づけて、町内の他地区との連携を図っていくかということも検討しながら進めております。

高崎市や前橋市といった周辺市でも、インターチェンジ等の整備を契機とした立地特性を生かした開発計画が進行しております。当地区においても、高崎・玉村スマートインターチェンジ(仮称)の開通に伴う新たな産業拠点の創出として検討を行っているところでございます。周辺都市による開発に関しましては、立地特性を活用した上で、大規模開発によりそれぞれの用途に即した開発が進められており、当町といたしましてもこれら他地区との差別化をいかにして図るべきか模索しております。

土地利用の方針につきましては、地権者や区長さんなどの住民の代表から成る玉村町スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり協議会にも検討をお願いしており、今年度中に意見がまとまることとなっております。協議会の意見を参考にして、事業化に向けた検討を進めていきたいと考えております。この事業は、今後の玉村町を左右するような非常に重要な施策となります。皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、伝統芸能への支援についての質問にお答えさせていただきます。玉村町で多くの伝統芸能や祭りが地元の方々の熱意と努力により保存、継承されており、指定されている重要無形民俗文化財は国指定の春鍬祭を初め、町指定も含めると12件を数えます。これら貴重な伝統芸能や祭りは、子供からお年寄りまで参加でき、また地域住民の交流の場にもなっており、地域のまちづくりの一翼を担っております。

町では、昨年度開催された群馬DCを観光元年と位置づけ、観光事業にも力を入れているところでございます。その観光事業の中でも、伝統芸能や祭りは重要な要素の一つと言えます。歴史と伝統のある我が町に残る特色ある伝統芸能や祭りを継承するため、町でも指定文化財となっている伝統芸能や祭りの保存会に毎年上限3万円を補助するだけでなく、備品の修理や新調に対しても30%を上限

に補助をしており、多額の費用がかかる場合は国や県、または各種団体の補助金制度も活用できるよう取り組んでおります。また、今年度は県の地域振興整備補助金をいただいて「玉村町の郷土芸能」パンフレットを作成、配布するとともに、先月11日は「バスでめぐる玉村町の早春の三大祭り見学ツアー」を企画するなど、PRにも積極的に取り組んでおります。これからも、町では伝統文化の継承とPRに心がけ、郷土玉村町を愛する心を育んでいきたいと考えているところでございます。そのためにも、今までどおり引き続き財政的支援を行い、その保存、継承に努めていく所存でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、不審者対策がでございます。これについては教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 3番目の不審者対策についてお答え申し上げます。

まず、学校で行われております不審者対策を含めた子供たちの安全に関する取り組みについてご説明申し上げます。まず1つ目は、下校のとき一人にならないという観点から、複数での下校の指導を徹底しているということでもあります。学校では、定期的に集団下校をして安全に下校できる訓練もしているところです。また、兄弟と一緒に帰れるように高学年の授業が終わるまでの間、低学年の子供を学習ボランティアが見てくれたりしている小学校もございます。

2つ目は、子供に危険予測能力や危険回避能力を身につけさせる取り組みです。不審者対策の視点から危険と思われる場所や、いざというときに逃げ込める子ども安全協力の家の場所等を書き入れた安全マップを作成し、活用したり、防犯教室を実施したりして、発達段階に応じた実践的な安全教育を進めたりしているところであります。

3つ目は、地域を巻き込んだ安全対策です。各学校では、地域の人に見守り活動をお願いしているところであります。具体的には、子供の下校時間に合わせて通学路に出てもらい、パトロールをしながら子供たちに声をかけてもらうような活動であります。地域の人には、学校で配付した腕章をつけてもらい、犬の散歩などをしながら活動していただいているので負担にもならず、子供も安心して下校できるということで大変効果が上がっています。

4つ目は、関係機関との連携であります。不審者に遭遇したときには、すぐに警察に通報する指導を徹底するとともに、学校は不審者の報告を受けると教育委員会にも伝えます。報告を受けた教育委員会では、各学校や児童館など、子供にかかわる全ての機関に緊急ファクスを流し、情報を共有し、注意を喚起します。情報を受けた学校等では、子供が下校途中である場合は教員がパトロールに出ます。また、生活環境安全課にも報告し、パトロールの強化などをお願いしているところであります。小中学校には、子ども安全連絡網が整備されているので、さらにほかの児童にも危害が及ぶ可能性がある緊急性の高いものについては、学校から全ての保護者にメール、あるいは電話で情報を流し、注

意を呼びかけているところです。生活環境安全課の対応としては、教育委員会より小中学校の下校時に不審者情報の提供があった場合には、安心安全パトロール隊により学校周辺、通学路のパトロールを行っています。また、学校の子ども安全連絡網メールとは別に、群馬県警上州くん安全・安心メールによりまして不審者の情報が発信された場合には、その情報をメルたまに登録されている方に発信を行い、登録者へ情報の提供をしているところです。

子供に安全と安心を保障することは、全ての教育活動の基盤であると考えているところであります。そのためにも、学校と地域、関係機関が一体となって子供たちを守る体制をさらに充実させていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 2回目は、自席にて発言させていただきます。

1問目の25年度施政方針についてでございますが、町長からいろいろな政策をお伺いしました。玉村町においては、子育てがしやすい子供の環境づくりと、また立地条件を生かしたまちづくり等々いろいろ言われましたが、中には魅力がないと。私は、玉村町で生まれ育ちました。この玉村町が大好きで、今のような議員にもなりました。それにおいても魅力がないと言われるのはどの辺なのかなと考えたときに、いまいち、余り玉村町を知らない人がまだ多いのではないかと、PR不足もあるのでしょうかけれども、玉村町に住んでいて最高なところだと私は思っています。

そこで、町長に施策等はいろいろ聞いたのですが、きのうの質問にも三友議員から夢は何ですかとありました。町長の率直な夢と、そして25年度予算に向かったの決意をもう一度お伺いいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） きんう三友議員さんの質問の中で、夢ということでお答えいたしました。その中で、一番私がいつも感じているのは、子供が住みよい場所であるということ、玉村町に生まれてきてよかったなど、そして玉村町にずっと住んでいたいなと思えるような町、地域というのですか、これが私は一番基本かなと考えております。子供たちがそういう夢を持てる町であれば、これは必ず我々大人、そして高齢者、我々の先輩の皆さんが、夢と言ってはおかしいのですけれども、住みよいというのか、ここに住んでいてよかったよと、玉村町に生まれて、今までここに住んでいてよかったよと思えるという地域ではないかなと。それには、まず先ほど申したとおり子供たちが夢を持てる地域というのが基本で、私の仕事はその子供たちに夢を持たせるような地域づくりをしていく、これが町長としての仕事かなと考えております。

25年度予算につきましても、そういうことを基本に置いて総合計画、そしてマスタープラン、そういうものと調和しながら夢のある地域づくりということで進んでいきたいなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） やはりトップというのはいろいろ大変ですよ、要は結果が出ないと何にもやっていないのだろうと、そのように言われるのが現在だと思います。町長におきましては、リーダーシップをしっかりとっていただきまして、町民の幸福度、満足度アップのために頑張ってもらいたい、そのように思っております。

また、それにちなんで玉村町が今やろうとしている事業におきまして、たまむら道の駅、そして高崎・玉村スマートインターチェンジ周辺まちづくりということを進めているわけですが、今玉村町は何が一番起爆剤になるかということ、やはり道の駅ではないかと私は思っています。賛否両論ありまして、このまま玉村町はできるのだろうか、そのような声もいろいろ聞きます。中身に関しては、いろいろまだ考えることはあると思いますが、これで挫折したら本当に玉村町は何の魅力もない町になってしまうのではないかと、その辺は危惧しているところでございます。この道の駅に関しまして、もう一度町長、これ絶対やるのだと、何がなんでもやるのだと、その決意を述べていただきたい、そのように思います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 非常に力強い応援の言葉をいただきましてありがとうございます。

今年度予算に載せていただきました。これから最後に予算の承認をいただくわけですが、あれだけの金額をかけて玉村町のために道の駅をこれからしっかりつくっていくという決意であの予算をつくったわけですので、その辺議会の皆さんには応援してもらわないと、我々もちょっと力が入らないところも出てくるかもわかりませんが、十二分に議会の皆さんの力を、応援をいただいて、よりすばらしい道の駅をつくっていく決意でございます。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 道の駅におきましては、予算特別委員会におきましても場所はどのといろいろ意見はありましたが、あの場所でなければ意味がないと、私はそのように思っています。というのは、町長と課長といろいろ説明がございましたが、広幹道と高速道路ですか、その重なった玉村町の場所、それで高盛り土で買った余剰地が残っていると、やはりあの場所しか私は考えられないのではないかと、そのように思っていますので、ご期待しております。

それで、高崎・玉村スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり事業なのですが、今予算にしまして周辺まちづくり協議会からの提案を受けて、その土地利用の可能性について適否の判断や、その提案に基づいた町としての基本方針を今後決定していくということですが、この適否というのは、ここはちょっと伊勢崎市、また高崎市は工業団地の構想がございます。この適否というのは、まるっき

りなくなってしまうということも考えられるわけでしょうか、課長。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 適否といいますのは、全くなくなってしまうということではなくて、この地区は都市計画のマスタープランの中にも産業集積地域ということでもう既に決定しておりますので、産業には幾つかありますので、そちらのほうをどのような産業でいけばいいのかということを考えてもらっているわけでありまして、そのご意見をいただいた中で、最終的に町がどのような方向で行くかということを決めていくという意味で解釈していただければというふうに思います。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） これにおきましては協議会が立ち上げられているわけですが、この協議会はまだ何回か協議されているわけですね、どんな課題等挙がっているわけでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 協議会のほうが既に5回開かれております。その中で、今現在どのような業者が町のほうに進出を希望しているとか、それから工業でしたら、町のほうの人の意見なのですが、工業については高崎市と伊勢崎市が工業団地で大規模なものを行いますけれども、これと同じものではちょっと太刀打ちが今からではできないのではないかなという方向性も、この協議会の中に報告もしております。

それから、農業を中心とした6次産業という案も協議会の中ではかなり強く出てきております。ただ、6次産業はかなり夢があって、農業と商業と工業が一緒になったような産業でありますので、周りの商業者、工業者、農業者に受けが非常にいいような産業というふうに皆様思っておりますし、町も思っております。ですが、余りにも今こういうことでほかの市町村の状況などを見てみますと、これがなかなか大きく前進していくというケースがまだまだちょっと少ないように思います。そんなところで、この事業に対してもかなり大変でありますということもお話を申し上げております。

それから、ここは大規模な農業振興地域になっておりますので、そちらのハードルがかなり高いですよという話、それから群馬県全体の都市計画の方向性を申し上げますと、群馬県としますとやはり知事が言っているのは、地震の少ない地域でありますので、その辺を利用した工業系を中心に、今はどっちかという誘導していくというふうな方向でありまして、商業につきましてはもう既に飽和状態ではないのかというような意見さえもあることも、群馬県のほうは都市計画の中で考えております。そんなようなことも皆さんに報告をさせていただきまして、そんな中でいい方向性をくださいということをお願いしているのですけれども、いずれにしてもハードルが高いということで、非常に皆さんも頭を抱えているところであります。今月の22日に第6回目を行うことになっておりますので、そ

の中で最終的な提言をいただくというふうになつております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 私の感ずるところ、大分文化センター周辺の開発のほうに向いていて、こちらのほうのことにしましてはちょっと後ろ向きになってしまったかなと、そのような感じがしましたので、質問させていただきました。産業集積の位置づけでございましたが、雇用も生み出しますし、ぜひ強力に進めていっていただきたいと、そのように要望しておきます。

次に、伝統芸能継承への支援なのですが、ことしも早春の三大祭りとしてバスを連ねていきたいのですけれども、東京、県外の人からも来ていただいて、大変喜ばれているところでございます。私、上新田地区の人間でございまして、上新田には350年の伝統を持つ獅子舞がございまして。町長も毎年見に来ていただいておりますところでございますが、あれを継続していく人の努力、大変なのです。昔は、子供は長男でなければできないと、いろいろ制約がございまして苦労した面もあります。それで、補助金が年間3万円、今町から区に行って、区から各団体、保存会に来ているわけですが、その3万円でいろいろやっていくというのは大変無理に等しいのですが、課長の話ですと、係長か、自助努力でやってほしいと。350年、自助努力でやってきました。でも、限界というのがあるわけです。よそのお祭りや獅子舞を見させてもらっても、すごくきれいな着物を着た踊り等いろいろあるわけですが、上新田におきましてはぼろを着ているような、今そのような状態でございます。近所の方にいろいろ縫ってもらったり、補修をしながら今続けているわけですが、やはり制度というのをつくっていただければ町の活性化にもつながると、それはなぜかという、今いろいろお祭りもなくなってきたところもあると思います。その復活剤にもなるのではないかと思います。この制度の要求をしたわけですが、それについて課長、どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 川端秀信君発言〕

◇生涯学習課長（川端秀信君） その件についてお答えさせていただきます。

玉村町は12件のお祭りがあって、ことし25年度から15団体に3万円の補助金出しますけれども、着物とか、そういうものについては単独では30%の補助を出すつもりでおりますし、また国や県や、あと民間の財団なんかでも補助金の制度があって、それを生かして購入とかというの、担当に相談していただければ県を通じて申請していきたいと考えております。

それで、補助金につきましては、今震災から2年たちましたけれども、どっちかという国とか財団の補助金というのは、東北の文化の支援事業のほうに回っている可能性が大きいので、こちらのほうに回るという枠も結構狭いので、できるだけ頑張って申請していきたいと考えています。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 郷土芸能なのですが、お祭りのことですが、高崎市では一応市町村で初めて行政制度を設けてやっていると。高崎市でできたものを玉村町でも、市町村ではなく町村で初めての助成制度というのを持ったらいかがかと思ひまして、今回質問させていただきました。もう一度、課長。

◇議長（浅見武志君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 川端秀信君発言〕

◇生涯学習課長（川端秀信君） 高崎市の場合は、連絡協議会、そこからいろんな加盟している保存会に各種団体の補助金というのを出していると聞いていますけれども。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） では、玉村町も連絡協議会をつくっていただきまして、そのような形で持って行っていただきたい。町長、いろいろお祭り等、玉村町も行っているわけですが、その辺に関してどうお思いでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 地域で伝統芸能を維持するということは、非常に素晴らしいことだと思っております。そういう中で、今川端議員さんの言わんとしていることは、金がかかるからということだと思ひます。この辺については、確かに文化というのは金がかかるものですが、これは継続していただくということが大事でございますので、町としては継続できるような形で今後もその辺について検討をしていきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） ここで、はいとは多分言わないのかもしれませんが、玉村町の無形民俗文化財ということで一応指定されておりますので、私たちも町のためにもやっておるわけですが、ぜひその辺をもう一度よく考えて、またご相談行きますけれども、お願いしたいと、そのように思っております。

最後に、不審者対策の一環として何ができるかなのですが、いろいろ教育長からも説明ございました。私が今回思うところは、今、朝はPTAのお母さん方が旗振りして子供の安全に関して守っていただいていると、一番心配しているのは下校時なのです。その下校時に関して、今青パトなりいろいろ対策をしていただいております。町を見ますと、散歩している方、またサイクリングしている方、また犬を連れて散歩している方、いろいろ見受けられるわけですが、そういう人に、今区の区長さんのところに四、五枚こういうチョッキが配られて、これを着てパトロールしているところもあるのですが、これを例えば散歩、ウォーキングしている方だとか、区の管理に関してです。置いて、こうい

うのを皆さんに渡して散歩してもらおうと、要は不審者というのは何が怖いかというと、人の目が一番怖いのではないかと、そのように思っています。ぜひこれをもう少し広げていただいて、周り中がこれを着て真っ黄色になったっていいではないですか、玉村町は黄色の町だっていいだろうと思います。その辺に関してどうお思いでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） ただいまの川端議員のご質問でございますが、ベストと帽子だと腕章等を年度の初めに区長さんに1着ずつですか、お渡しをさせていただいています。来年度につきましては、町長のほうから安心安全のまちづくりということで、やはりこういうものを皆さんに配れるように用意しろということで、予算のほうもちょっとですが、余分につけていただいていますので、できるだけ皆さんのほうにお配りできるようにしていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） ちょっとなのですが、やって無駄はないと思うのです。ウォーキングするのに、これ着て恥ずかしいという人も当然いるとは思いますが、絶対恥ずかしいことはないのです。やはり皆さんがこれを着て、ぐるぐる、ぐるぐる回って目を凝らして子供たちの安全を見てもらえれば抑止にもなると私は考えております。これはちょっとではなくて、皆さんに行くような考えでぜひお願いしたい。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君） できるだけ多くのベストとか帽子を用意させていただいて、お配りできるようにしていきたいというふうに考えています。

今現在も、芝根小学校区域、上陽小学校区域では地域見守り隊ということで、そのベストとか帽子をかぶっていただいて、自分で散歩をする時間だとか犬の散歩の時間だとか、そういう時間をうまく学校の下校時間に合わせていただいて、無理のないパトロールをしていただいているという学校見守り隊というものの組織もございます。

聞くとところによりますと、上新田地域も区長さんを先頭にわんわんパトロールというのですか、今度新年度から始めるというお話も聞いています。そういうところにもできるだけ応援をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） とりあえずやってくれるということで聞きましたので、よろしくお願ひし

ます。

地域の子供は地域で守ろうが主でございますので、私たちも頑張りたいと、そのように思っていますので、よろしくお願いいたします。

私は、これで一般質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。2時25分より再開いたします。

午後2時12分休憩

午後2時25分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、1番笠原則孝議員の発言を許します。

〔1番 笠原則孝君登壇〕

◇1番（笠原則孝君） 傍聴の皆さん、昼下がりの一番眠い時期、大変にご苦労さまであります。初春とはいえ、まだ寒い日が続きます。そして、ことしは参議院の選挙、そして町議会議員の選挙もあります。まだ東北のほうでは、復興が思うように進行しているとは言えないようですが、そんな中で心配でなりません。

議席番号1番笠原則孝が、今回は最後に質問させていただきます。その前に、重田課長並びに大島課長におかれましては、42年間お勤め大変ご苦労さまでございました。そして、残り本当に役場へ登庁するのは9日間でございます。精いっぱいやっていただいて、退職に花を咲かせてください。

それでは、議席番号1番笠原則孝が一般質問をさせていただきます。1番目は、連日マスコミ等で報道されているいじめ問題について、当町の教育委員会はどのように対処し、また指導しているのか。世の中では、教育委員会のシステム構造は上級機関、文部科学省、県教育委員会への数値報告が求められる成果主義に陥っており、教育委員会不要論も出ている中、当町ではそのようなことがないか。また、本来の生徒個人個人のことを考えておられるのか、そしていじめは昔からあり、そう簡単にはなくならないが、気づいたら早急に撲滅していかなければならないが、当町ではいじめ件数を把握し、各学校でどのような指導をしているのか、まずお聞きいたします。

次に、町内の学校においては、体罰等を行われていないのか、また処分を、過去でもいいです、受けた教職員はいるのかということをもまず第1段階でお聞きします。

次に、第2といたしまして、各議員のほとんどがスマートインターの開設に伴う道の駅の直売所関係のことについて皆さんが質問しておりますが、道の駅の直売所、物産館の建設の概要について、今年度は早ければ年末には高崎・玉村スマートインターが開設される予定だが、いまだに道の駅の概要がよく見えてきません。予算だけは7,900万円ということと、設計図だけはいただきました。そ

して、昨年11月に道の駅建設委員会を発足させたようですが、先進地等への視察、研修はどのくらい行いましたか。また、JA、商工会等の協力関係はどこまで得られているのか、具体案をお聞かせ願いたいということです。

第3に、損害賠償請求行為請求事件、いわゆる住民訴訟についてです。前橋地裁にて敗訴したにもかかわらず、控訴するということがどういうことか、町内をこれ以上混乱させないようにするのが、首長である町長の任務ではないかということです。以前は、一審にて勝訴していたのに専決し、緊急に和解してしまい、そのわけが、裁判費用が最高裁までいけば1,000万円近い金がかかり職員も繁忙を極めるので、その分を他の対応や福祉等に回し、和解したほうが得策と、こう考慮したと弁明しましたが、今度は被告として訴えられ前橋地裁で敗訴になった、判決が納得できないと一転し、東京高等裁判所に今度は控訴人として控訴することになったというが、これはどういうことかということです。控訴するに当たり、かかる費用は町税を使うということだが、これ以上町民を軽視、愚弄するのはやめ、どうしても納得がいかず行うのであれば、個人貫井孝道として控訴すればよいのではないかと思います。皆様はどのように思われるでしょうか。

以上を最初の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 1番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、いじめ問題及び教職員の体罰についてでございますけれども、この部分につきましては教育長のほうから回答させていただきます。

2番目の道の駅についてでございます。この規模については前にお話しして、その後の質問には答えなかったのですが、笠原議員最後でございますので、もう一回細かくこの規模についてお話をしたいと思います。たまむら道の駅（仮称）は、東毛広幹道、高崎・玉村インターチェンジ（仮称）開通に伴い、農業及び地域の活性化を図る目的で農産物直売、農産物加工施設、地域物産品の販売を核とした施設として計画されています。建設場所については既にご存じだと思いますが、インターチェンジ東側に隣接する形でございます。施設の規模は、農産物直売所300平米、農産物加工・情報発信施設480平米、トイレ130平米、駐車台数は乗用車121台、身障者用2台、大型車22台程度と見込んでおります。

現在の進捗状況ですが、平成27年4月オープンを目標に農振除外手続が済み、開発許可について県の担当課と協議を進めているところでございます。建設予定地は市街化調整区域であり、開発許可についてはハードルが高いと予想されますが、今後の町の進行上どうしても必要な施設であると考えておりまして、町が設置するふさわしい施設として公共性がある内容にとの県からの指導もあることから、物品の販売だけでなく6次産業、食育、文化交流、観光交流の拠点として活用できるように内容を検討しております。現在基本設計を作成しており、今月中に図面、建設費等の概要をお示しでき

るものと考えております。

今後この施設をどう活用していくかの検討を進めなくてはなりません。昨年11月に道の駅建設委員会を発足し、道の駅について商工会、各地元農業者団体との協議を始めました。この委員会に期待したいことは、この施設を活用してどのように地域おこしにつなげていくかということでございます。基本設計ができましたら、具体的な運営方法の検討に入る予定であります。直売所でどう商売をするかということより、皆でアイデアを出し合い道の駅が町の産業、観光、文化の情報発信基地としていかに活用していけるかを検討していただければと考えております。

そのほか道の駅の機能についてですが、全国的に災害時に道の駅が防災拠点として活用されている事例が多数報告されております。今後この役割がさらに重要となると考えております。たまむら道の駅では、この点に着目し、直売所を中心とした表の顔と、災害時には町民に対しさまざまな支援ができるような防災機能を充実させていこうと考えております。玉村町は、インターチェンジができることで群馬県における高速道路網のかなめになります。これにより、県内の防災拠点となり得る立地条件となり、災害時には当施設を利用し、県内各所への支援拠点となることも可能であります。このように、たまむら道の駅は農業振興、地域の活性化を図るだけでなく、玉村町の玄関口として新たな観光名所の核となり、さらには災害時には防災拠点として町民の生活をサポートする場として重要な施設になると考えております。

続きまして、損害賠償請求事件についてのご質問でございます。この住民訴訟の控訴につきまして、先月7日に開催の臨時議会でもご説明を申し上げましたとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。判決理由の中に明らかに誤認の点があり、このまま控訴せず認めてしまいますと、行政を運営するに当たり当町のみならず他の自治体にも大きな影響を及ぼす判例となってしまうため、今回の控訴を決めた次第でございます。

笠原議員さんに大変ご心配をしていただきまして、お言葉をいただきましたのは真摯に受けとめたいと思っております。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 笠原議員さんご質問の、まず初めに教育委員会のあり方でございますが、本町の教育委員会は、基本的には常に子供の健やかな成長を第一に学校とともに歩むという姿勢で、いじめ、あるいは体罰その他の課題に取り組んでいるところでございます。行政方針にも、明るく・厳しく・寄り添ってという方針を掲げまして、学校を支援するという立場から教育行政を今進めているところでございます。

次に、いじめへの対応についてお答え申し上げます。まず、いじめとは子供が一定の人間関係にある者から心理的、物理的攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものということで、いじ

めか否かの判断は、いじめられた子供の立場に立って行うものと定義されているところであります。また、昨年度いじめに対する考え方や対応の仕方を共通理解し、いじめ問題の対応に関する指導体制の強化を図るためにいじめ問題対策マニュアルを作成し、全教職員に配付したところであります。その中で特に重視していることは、まず1つとして、いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子供にも起こり得るものという基本認識に立つということです。そして、2つ目として、いじめの未然防止、解消は早期発見、早期対応が第一であること、そして3つ目に、教職員間の共通理解のもと、保護者、関係機関と連携し、子供に寄り添った問題解決に努めることを挙げ、各学校に今徹底しているところであります。

各学校では、いじめの未然防止を図り、子供たち一人一人が安心して、かつ自分の力を思う存分発揮して、それぞれが楽しい学校生活を送れることを第一に考え、先ほど申し上げました「明るく・厳しく・寄り添って」をスローガンとした学校づくり、学級づくりに取り組んでいただいているところであります。しかしながら、子供たちはそれぞれ個性を持ち、コミュニケーション不足等による誤解や思い違いなどのトラブルは、日常的に起こり得るものという基本認識に立ちまして、学年会議や職員会議等で気になる子供についての情報交換を行い、複数の目で子供たちを見守る取り組みを工夫しているところです。さらには、毎月1回程度アンケート調査を行ったり、2者面談、3者面談などの教育相談を行ったりと、いじめの未然防止に努めているところであります。

その中で、いじめと認められる事例が起こった場合には、校長の指示のもと生徒指導主任等を中心として、いじめの事実の究明をいじめの被害者や加害者、周囲の児童生徒らからじっくり聞き、いじめの状況やいじめのきっかけ等の実態を把握し、事実に基づく指導を組織的に行っているところであります。そして、いじめられた子供、いじめた子供への対応はもちろん、いじめを傍観していた周囲の子供に対しても、いじめは絶対に許されない、いじめはいじめの起きた学級、学年等の集団全体の問題であることとして、学年、学校全体の問題として対応しているところであります。いじめや不登校を含めた児童生徒の問題行動等の月例報告は、県教委に報告しているところでありますが、本町としては結果の報告というよりは、一人一人に応じた対応を重視して今までも取り組んできましたし、今後もそうしていきたいと考えているところであります。

次に、町内の学校において体罰は行われていないか、そしてそのことで処分を受けた教職員はいるのかという質問にお答えさせていただきます。平成24年度中、町内の小中学校において体罰が行われたという報告はございません。したがって、処分を受けた教職員もおりません。体罰は、学校教育法第11条におきまして禁止されているところであります。そして、文部科学省からはどのようなものが体罰であり、どのようなものが体罰でないのか、基本的な考え方が示されております。繰り返し示されているところで、今問題になっているのは、きのうその通知が参ったところでございます。その中で体罰に該当するものは、身体に対する侵害を内容とする行為や肉体的苦痛を与えるような行為に当たると判断される場合、その具体例として殴る、蹴る、正座、直立など特定の姿勢を長時間に

わたって保持させる、それから用便のためにも室外に出ることを許さない、放課後に教室に残し食事時間を過ぎても長くとめ置くなどということでもあります。一方、体罰でなく指導として認められるものは、具体的には放課後に教室に残して課題をさせる、授業中教室内に起立させる、学習課題や清掃活動を課す、学校当番を多く割り当てる、立ち歩きの多い児童生徒を叱って席に着かせるなど、児童生徒に肉体的苦痛を与えるものでない限り、通常体罰には当たらないとされているところでもあります。

学校教育の現場では、毎日さまざまな方法で指導を行っているわけではありますが、その中には行き過ぎではなかったか、あるいはもっと適切な指導方法がなかったかなどのご指摘をいただいたり、指摘がないとしても、みずから反省に迫られたりするケースがあるのも事実であります。そのような場合、学校は状況を調べ、それが体罰には当たらないとしても、指導に当たった教員に対して厳重に注意したり、よりよい指導方法について指導、助言を行ったりしているところです。また、子供や保護者と一緒に信頼関係の回復や、子供の今後の成長について相談するケースもございます。しかし、一方で教員が強く指導することにちゅうちょする、あるいは厳しく指導することに臆病になるようでは、本来子供の成長を願って行われるべき指導がしにくくなるという傾向もございます。教職員一人一人が教育者としての責任と自覚、そして誇りを持って、子供たちを温かく、そして毅然とした姿勢で愛情と情熱がある指導が行われるよう全ての学校を挙げて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） それでは、自席より質問を申し上げます。

今先ほど教育長のほうから大分長々と話してもらったのですけれども、玉村町では、いじめで今問題にかかっているようなことはないわけですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今現在いじめで問題になっていることはございません。ただし、いじめであるというふうに認められた事案は、今年度については8件ございます。早期発見、早期対応によりまして全て解決しております。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） よくこれなんか見ますと、いじめが神奈川県座間市であって、自殺まで至ったという経緯がありますけれども、こういう場合はあれなのですか、ちょっとわからないのですけれども、やはり現場でもって先生たちがちょっと面倒くさいので、そこまで立ち入らないからだんだん、だんだんエスカレートしていったということなのですか、それとも玉村町においては教育長が立派なもので、指導がすごくいっているから、全て全部上、下からどんなことでも、先ほど言

いました一個もないけれども、それに似たようなものが8件あるということであれば、これはもう相当すばらしいことなのです。ほかではいろいろあるし、そんなのある場合があるのですけれども、玉村町の場合では今のところ8件、あってもそんな問題はないと、みんな恐らくそのままなしになったような状態、そういう解釈。それと、あといじめのアンケートなんていうのは何か配付されたのですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いじめのアンケートは、それぞれ学校独自にやっている部分もございますし、危機管理マニュアル等にもそのアンケートの例は載っておりますので、学校でそれぞれ取り組んでいるところでございます。要は早期発見、早期対応という一番大事なことは、先ほどいろいろ大きな問題になっているということがありましたが、私は早期発見の一番の基本は、先生方の子供たちの声が聞こえる、あるいは子供たちの姿が見える、あるいは子供たちのちょっとおかしい、ふだんと違ったなということが感じられる、そういう感性が一番基本にあるのではないかなというふうに思いますし、学校と教育委員会との情報交換、連携、相談体制、これがやはり一番大事かなというふうに考えています。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） 新聞見ますと、何か教育委員会の不要論だなんていうこともありますけれども、今教育長の話聞いていますと、当玉村町では、また言いますが、教育長の指導がいいのか何なのか、そんなことはないと言断言しました。いじめらしいいじめもないのだということなので、これはもう我々が新聞報道で見て、危惧して老婆心ながらなってしまったのかなと、そう感じるのですけれども、今後もそのようなことを信用して子供たちを預けて、そしてまた今問題になっているいじめの早期発見を強調するというので、第三機関でよくスクールカウンセラーだの、スクールソーシャルワーカーだのというのがありますけれども、当町としてはそういうのを導入するあれは今のところないのであれば、今のところないという判断でよろしいのですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） これは、いじめだけに限らず子供たちが持っている不安や悩み、さらには最近保護者の子育てに対する不安や悩み、個別に全部違います。ですから、学校に相談できる場合もありますし、スクールカウンセラーに相談したほうが言いやすい場合もありますし、教育委員会に相談に来たほうがいいという場合もありますし、ただ、その情報は全部流れますけれども。ですから、それぞれの関係する相談機関がそれぞれの役割を果たしていく、それが大事なのだろうと。現在スクールカウンセラー、小学校にも玉村町は配置しております。それから、来年度については小中全てに

配置されますし、相談機関としても今ふれあい教室がございます。さらには、発達障害のほうの相談になると、通級教室でもその相談を順次受け付けているところでもありますので、いろんな機関がそうやって相談を通して悩みを解消していくことが大事だろうというふうに思っています。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） よくわかります。そうすると、これからもいじめだけではなく、相談事だということでスクールカウンセラーのほうはふやしていくということでございます。

それから、同じあれで今度は体罰なのですが、当玉村町では体罰はないということなので、我々子供のときは毎日が体罰で、立たされて、バケツ持たされて、正座させられてというので、これは当たり前だったのです、今ここにいる人は。それが何だか知らないけれども、世の中が余りにもひ弱になってしまって、ちょっとぐらいのことで父兄が文句言ってくると。だから、先ほども教育長が言ったとおり、どこまでが教育でどこまでが暴力になるかわからないという、大体ちょっとした長時間座らせるとか、体にあれしてはいけなくなっただけでも、またこれ新聞見ますと、群馬でもあるのです。読売の3月12日によりますと、私立高校の体罰が6校9件あったという、こんなのが出ているのですけれども、やはりこの辺が、柔道の問題であんなことがあってもまだあるのかなど。もっとも柔道でああいうふうになったから、皆さんがしゃべりやすくなったと、こうとったほうがいいのかと思うところなのですが、玉村町でそういうのがなければ非常にいいことなのですけれども、今後そのような問題で、やはりどうしてもスポーツ関係で、玉村町の場合は剣道と何ですか、そういうのをやっていますけれども、行き過ぎた指導なんていうのはないと思うのですが、その点を詳しく教育長のほうから。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今部活のを中心にお話を承っているわけですが、きのう来た通知にも、部活動ということの位置づけが学校教育の一環ですと、教科指導で時間の枠には入っていませんが、学校教育の一環ですと、そういう立場で教員も指導しなさいという通知が来ております。それと同時に、子供の発達段階、体調、全てそういうものを踏まえた上で部活を指導する、だから勝利主義だけでは、やっぱり子供の健全育成という観点から、部活動を見直せというふうな考え方で指導しております。ですから、もしそういう中で、何か学校でそういう疑いがあるような事案があると、今の段階では校長からすぐに教育委員会に相談の一報が入るという形になっておりますし、学校と教育委員会が一緒になってその対応策が考えられるという体制が今できているというふうに思っております。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） ありがとうございます。大阪市のほうでこれ問題になって、大阪市のほうでは何か顧問のほうが校長よりか偉かったような感覚で、物を申せなかったという段階であんなようなことが起きたのではないかと思うのですけれども、今聞いたところ、当町においてはその辺は大丈夫だということで安心しました。

そして、次にスマートインターの開設についてです。大分皆さんが言っているのですけれども、ではどれだけの協力で、どういう団体があそこへ入っていくのかというのをちょっと、経済産業課でいいのですか、筑井課長に聞きたいのですが、運営する団体。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 運営する団体はまだ確定はしていないのですが、建設委員のメンバーの方は商工会、それからJA、それから各種農業団体、それからあとは食肉市場、区長会、そちらのほうからのメンバーで構成しております。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） 私が農協の中で聞いたところ、農協としてはあっちへ出ないよと、はっきりと言っているのです。なぜかという、皆さん全然出なかったのですけれども、玉村町の四季彩館が、あれが1年間で約1億1,000万円の売り上げなのです。そして、でかくできたからか〜ぜが当初6億円売ると意気込んでいたのですが、3億6,000万円。そして面積、からか〜ぜの面積が約6,600平米、200坪で、それに伴って道の駅では約90坪ですよね、坪数にすると売り場の面積は。そんなところでやって、正直な話向こうでそのぐらいの売り上げ、ではなぜかと言ったら、こっちにある四季彩館が向こうへ行っても、今まで行った人が行ってくれないよという感覚もあるのです。それに対していろんな意見もあると思うのですけれども、だから行っても採算ベースに乗らないのだと、こうなっているのです。それで、一応やるにはやるのだ、やるのだ、6次産業でやるのだ、やるのだと、かけ声は非常に葉っぱの肥やみたいに。ところが、では中身はどうなっているのだと、本当にやる気があるのかと、だからみんな心配になってしまったと思うのです。その辺をじっくり町長もないし、どこまで調べているか、だから私がさっき言った、先進地行って調べたのかと。先ほども言ったけれども、それでは道の駅、では正直な話、一番群馬県で売れているところはどこでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 川場かなと思うのですが。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君）　そうです。群馬県で非常にやっているのは、あそこは横浜市と姉妹都市みたいなのを組んでいるので、川場。この川場が6番目なのです、道の駅できたのが、いろいろ調べてみたら。筑井さんのところにもあるからわかると思うのですけれども。それで、次がこもちではないかと、こもちが12番目にできたと。それで、最近できたのが上武国道、深谷市からこっちに渡ってきますよね、あそこのところを渡ってすぐのところを向こうから来ますと、右側のおおたなのです。これも非常に広くて、これが26番目なので、恐らく玉村町と高崎市が、どちらが早くわかるか知らないけれども、いずれにしろ玉村町ができると27か28というところなのです。

そんな中で、どのくらいやっていけるのだかと、それでこれ見ますと、道の駅が一番最初にできたのはどこかと思ったら、何とへんぴなところなので、やはり駅がないのだから、山のほうからできるようになっています。これ上野村なのです。やっぱり上野村の次はどこだというと、次は今度大胡のほうになってしまうのです。いろいろ調べていったら、館林市だとかあっちの平坦地にはないのです。そんなので、数が少ないということです。やはりあるのは、どうしても中間山間部になるのかと。玉村町は、どっちかという先ほどみんなも言っているとおり平地なのです。今そんな中で道の駅として勝負していくのであれば、本当にいろいろなところへ行ってやはり見てこないと、非常にいいなと思ったのは、これ見て防災機能、これは最高です、見たら。石巻市が、やはり私も震災のときすぐ行って見て、石巻市のところのあれは防災、道の駅というよりも、インターの乗るところのちょうどあいたところなのです。あそこへ自衛隊が全部テント張って、建設されてやっていたけれども、あそこのすぐ近くに赤十字があって、体制はもう万全になると。恐らく玉村町も、それを入れて防災機能をやるのだというのですけれども、できれば防災は使いたくないと、時期的には。これはもう守りですから、できれば使いたくないのです。でも、ではゼロかというと、ゼロではないと、やはり備えあれば憂いなし、やっておかなければならないという気持ちなのですが、そんな中で西のほうに高崎市が巨大なマンモスというぐらいのでやると、非常にこれ調べなくてはならないのは、高崎市も3階建てでやると、ららん藤岡並みのやつをつくるよと、こう言っているわけです。そうすると、今までバスターミナルで、いろんなところへ旅行に行っていたのが、藤岡から恐らく下滝へ来てしまうのではないかと思います。そして、なおかつ私たちも行ってきましたけれども、上里町もつくと。この上里町と藤岡市の場合は、よく調べると何かおりなくても買えるらしいのです、インターから。ところが、玉村町と高崎市は一旦高速からおりないと物が買えないと、この辺がどうなっているかということもいろいろ考慮しながら調べると、そんな簡単に建設委員会開いて、6回開いてやりましたからいいですなんていうものではないと思うので、やるからには、これ今みんな玉村町の生命線になるので、本当に予算でもとって、じっくりやっぱりやっていただきたいと。中には、正直な話、本当に山の中で、どうしようもないところでも売り上げ相当上がっているところがあるので、調べてみますと。だから、特色を出すのだと口ではいいですよ、特色を生かすのだ何だと言っても。では、どんなことをやるのだと。正直な話、玉村町で売るとなると、売る野菜はないのです。今言ったたまロンスティ

ック、たまロンスティックと、たまロンスティックだけにいっぱい乗ってしまって、何かまた次を考えなくてはならない。農協の中でも、野菜の出荷率は、佐波伊勢崎でやっているけれども、玉村町が一番少ない、やっぱり多いのは境、東、赤堀のほうが多いのです。はっきり言って、玉村町の場合はもう都市化になってしまっているから農業を余りしない。お米といっても、正直な話そんなに味的に見るとやっぱり、言っては怒られてしまうけれども、上陽とか板井のほうがうまいのだよね。そんないろんな問題があるので、その辺を本当に考慮していかないと、やっぱりつくりました、いや、もう全然売れないですよ。正直な話、調べてみたらセブンイレブンは大体、セブンイレブン経営している人も今聞いているのだけれども、後ろで。1日やっぱり一番売るところだということ、最低ベースが60万円以上でないと、日販そのぐらいでないと合わない、売るところでは70万円幾らとみんな売っているのですけれども、正直な話この玉村町の四季彩館だったら、1日平均非常に少ないです、これ38万円。1人当たり幾らかと計算したら、やっぱりからか〜ぜで1,500円です。玉村町のそこの四季彩館、これ1,125円です、1人平均すると。いかに、ではそこにあれだけの金をかけて、7,900万円の予算をとって、それ以上まだかかりますけれども、やっていくのであれば本当に慎重に、やはりどのくらい、もう検討は何回されてもいいですからやっていただかないと、ちょっとやっぱり心配かなということもあるし、何か非常に立地条件的にははっきり言っていいのです。東京に向かうのだったら玉村町へ来なければ、高崎市にいても玉村町に入ってこなければ行けないのです。そこで、何とかいい方法を考えて、さっきは冗談言ったけれども、玉村町を通るのだったら買わないとバーが開かないよとか、そんなわけにもいかないのだけれども、オーバーに言えばそんなもので何か考えながら、やっぱり知恵があるのだからやってきたのだけれども、どう思いますか、経済産業課長。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 笠原議員さんのおっしゃることは、全て当たっていると思います。それを踏まえて、今後建設委員会のほうで十分協議してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） そういうふうに言われてしまうと、何にも言うことがなくなってしまうので、そういうことで検討のほう、失敗できませんので、よろしくお願ひします。

次に、損害賠償請求事件について。うちの町長は人がいいから、人間的には非常にいいからすぐもうあれしてしまって、中には、いや、玉村町に行きたいな、何でだいと言ったら、町長さん税金がなければ払ってくれるのだものと言っている冗談のあれもあるのだけれども、そんな中で最初は和解して、何でしてしまったのだと、そうしたらいろいろわけ聞いてみたら、町長が、とりあえず長引いて

もしようがないのだから、その分、あのころは一応生存権なんて憲法の25条ですか、生存権の問題というのがあったから、それでされるのではないかと思って、非常にそんなので勝っているのにもかかわらず、急遽和解してしまったと。はっきり言って急遽なのです、もう本当に。そして、今度はこれで落ちついていいのかなと思って、いろいろな意見もあったのだけれども、だんだん、だんだん来ましたら、今度住民監査でもって前橋地裁で再度控訴されたら、前回は勝っていた町長が負けてしまって、では今度はいくらでもと東京高裁だということになって、それはもうわかります、意地でやるのはわかるのだけれども、もう何とかこの辺を、どこかで終止符打ってもらいたいと思うのですけれども、それについては一応、重田課長に言うのもあと9日で酷なのだけれども、どうしても行政の立場でというのが新聞見ますと載っているのです、このところにこれが。玉村町町長が控訴だと、町総務課は前年度に出した町長の和解の専決処分の報告が翌年度の最初の議会だったことが違法とは地方自治法から解釈できないとしていると、これわからないので、この辺の説明をちょっと総務課長してもらえますか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 要するに自治体の経理は単年度主義ということで、1年1年決算をやっていくというような形でございます。それですので、予算を決めて最後3月31日で締めるという形でございます。

今回の裁判の判決の要旨でいきますと、その単年度主義に反するから違法なのだというような部分がありました。町としては、当該年度の3月31日に専決をし、3月31日にその予算を執行をしているわけです。専決の場合は、次の議会が開かれたときに議会に報告するというのが自治法にはございます。その自治法を守って、その年ですけれども、6月が専決後の初めての議会ということで6月議会に報告したということでありまして、その6月議会に報告したことが違法だということになると、全国の自治体が行っている年度末の専決ができなくなってしまうということもありまして、町としては控訴を決めたということでございます。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） では、本当にやるというのは、だけれどもこの専決をやったというのは、62万円払った金額の専決なのでしょう、そうではないのですか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 専決については、予算の専決でございますので、62万円も含めまして全体の町の予算の手直しをそこで行っているということをご理解いただければと思います。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） ですから、やはりそのことで言われているのだから、そういうことを言って全て、では今までだってみんなしていると思うのです、専決でちょっとした小さいことは全部。そうでなかったら諦めがきかないから。一応そういうことで、言葉じりだからこれはもうしょうがない。これで上までいって、正直な話もう既に、私は町長がどうのこうのというのではなくて、前の裁判費用も正直な話75万円ぐらいかかっているということです。そして、なおかつ62万円くれてしまって、75万円かかってしまって二百何万円になって、なおかつまた今度あれですか、50万円先月で通りまして、これであれですか、この問題で闘っていて維持できる、勝てるという自信はあるのですか、総務課長のほうは。総務課長、今度は定年になって行かなくなってしまうのではないかと。思っています。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君） 町だけではなく、県の方だとか、町村会の方にいろいろ参考意見聞きました。内容的には、やっぱり自治法的にそれが認められないのはおかしいということの意見でございました。裁判ですので、これで高裁の判決が出ない限りはどうかのこうのというのはあるのですけれども、今の現状では、町としては町の言い分が正しいのではないかと考えています。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） もっともそうですよね、自分が正しくないと思えば裁判なんかやったらこれはどうしようもない、こっちも正しいのだ、あっちも正しいのだからやるのであって、そんなことになるのだと思うのですけれども、今度は町長に聞きたいのですけれども、町長こんなことを抱えてしまっていて、また町政やっていくのに大丈夫なのですか、いっそのこと個人的に、こんなものだったらと自分のポケットマネーで措置してしまうような考えはないのですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 笠原議員さんの町を混乱させないという、そういう考え方に対して私も同じでございます。町を混乱させたくないというのは、町長としても十分それは考えているわけでございます。ただ、今総務課長が話したとおり、こういう仕事の上でのそういうような形がとれないと大変なことになるということでございますので、前橋地裁ではそういう判決が出て、我々とすればこの判決の趣旨は違っているのではないかとということでございますので、もう一度高裁で再度それを審議していただいて、結論を出していただくのがいいのではないかと。ですから、勝ち負けということではなくて、正確な判断を仰ぐというのが今回の裁判に対する考え方でございますので、笠原議員さんが大変私のことを心配していただいているのは十二分に承知しておりまして、この辺については本当にありがたく感じております。

◇議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

◇1番（笠原則孝君） そういうことで、皆さん傍聴の方も知っているとおりに、一応そういうことで町長は控訴するのだということをやっぱり理解していただいて、とり方は、それは自由です。そんな中で、ただ一言町長に言いたいのは、町長は人がよ過ぎるのだよね、どうも見た目がいいし、そんなので心配なのです。だから、またどこかから人がよ過ぎてしまって、いい人だからいいというものではないので、優しいからいいとかというものではないので、やっぱり町長なのだから幾らか威厳を持って、優しさでいいからという、どうも前にも変なところから突っ込まれてしまう感じで、その辺を町長、正直な話町の長なので、びしっとひとつやっていただければいいのではないかと思います。

時間も12分あるので、もういいよという人もいますので、大体話のほうも通ったと思いますので、きょうはこの辺で、次回また機会ありましたら行いますので、ありがとうございました。

◇

○散 会

◇議長（浅見武志君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、19日火曜日は午後2時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時14分散会